

七月十六日と定めた時、玉屋町の祭車は其昔若宮祭の爲に出来た山車で
はあるが今は須佐之男神社の氏子といふので同社の祭禮に曳渡す事に變
更し、又車の町の見舞車も之れに供奉して其他各町より新規の奉納もの
には伏見町、研屋町の獅子頭、西魚町の龍頭、小田原町の大鯨、吳服町
の猿田彦、玉屋町の傘車、長者町の劍車、盛榮連の踊り屋体等種々様々
の警固も澤山に出来て御行列は立派に整ひ昔の御縁故をもつて神輿は若
宮神社へ渡御される事になつた

借其創立の年の祭禮は最も盛んな事で氏子外の町々迄參同して狂ひ出し
樽御輿やら梵天やら、大供獅子に子供獅子、出たともく其雜踏はひと
通りで無かつた、それに又氏子町は素より神輿通過の町筋は各戸に高い
く笹葉をたて、提灯のトンネルをくぐる、暑いやうでも涼しいのは夏
祭りの夕景色で歸路は又一層の奇觀を添ね、猿でんちの御輿昇が勢ひに
勢つて暴れ廻るエツチの掛聲は名古屋三大祭の一ツである



行列附

(明治二十五年開始)

鹽水一人

五屋町

車之町

鹽水一人

西王母車

和布莉車

御太鼓

櫃

自丁二人

鐵棒引

御榊

太鼓臺

吳服町三丁目

猿田彦

八尋鉢

鐵棒引

自丁六人

自丁三人

自丁十二人

伏見町

御獅子

研屋町

御獅子

四魚町

龍頭

小田原町

鯨

各町子供

獅子

傳馬町

大鳥毛

甲冑武者數名

幟挿武者數名

本町氏子供奉

東萬町氏子供奉

四人

甲冑武者數名

幟挿武者數名

本町氏子供奉

東萬町氏子供奉

下長者町氏子供奉

木挽町氏子供奉

各町氏子供奉

風流傘

傘鉢車

五屋町三丁目

下長者町氏子供奉

木挽町氏子供奉

各町氏子供奉

上長者町

劍車

倭錦大旗

御白楯

大白鉢

弓矢持

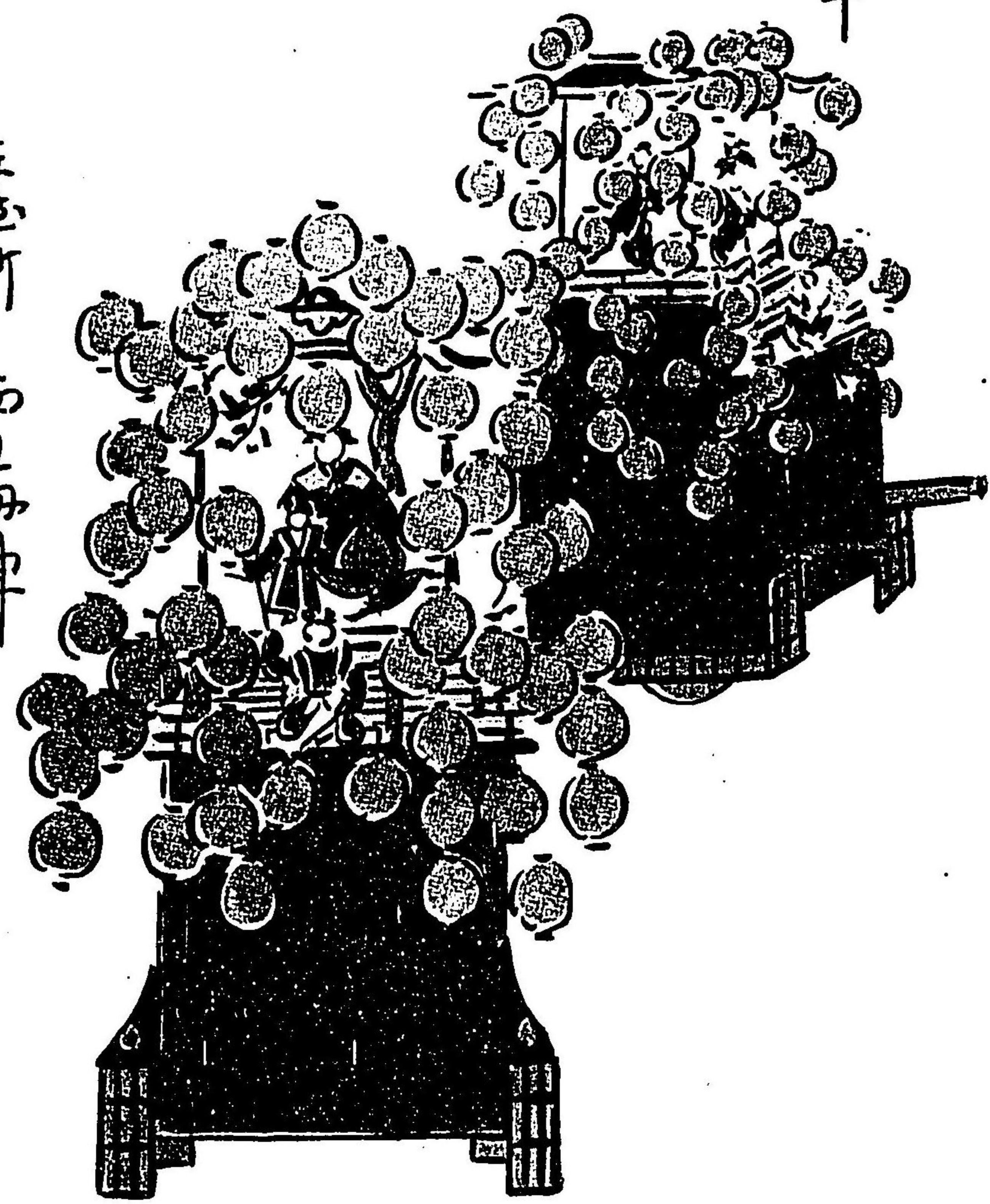
倭錦大旗

御白楯

大白鉢

弓矢持

車之所
需并車



王冠所
西已母車

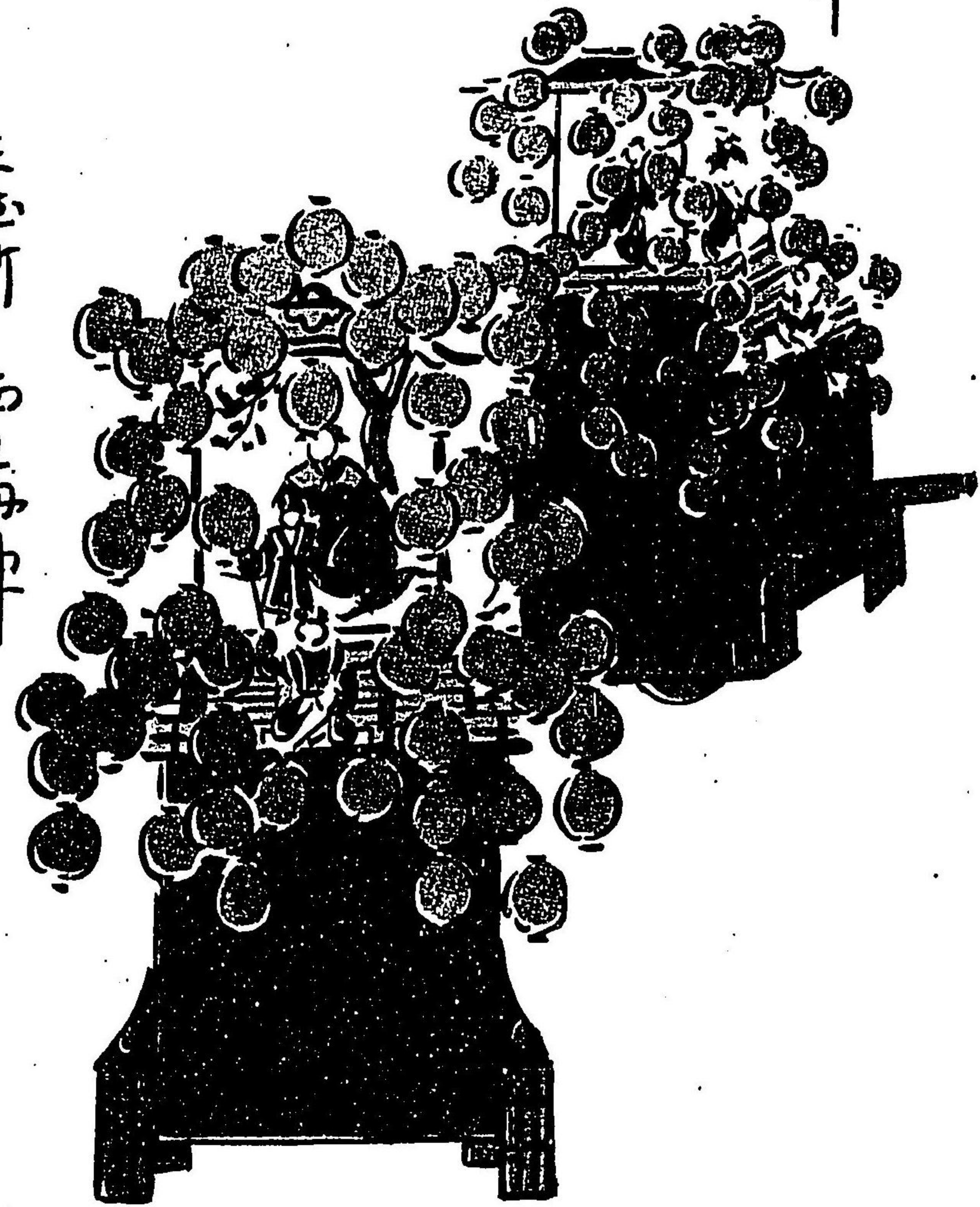
御神馬
二頭
御櫃
白丁
樂人
下長者町三丁目
紅簇
白簇
御幣

第一
神輿社掌
昇人五十人
床机持
長狹否長床机持
刀箱持傘持
鉢布三本
白丁
小鉢三本

櫃
紅簇
白簇
錦蓋
蓋
翳
翳
御劍
御幣

第二
神輿社司
昇人六十人
床机持
長狹否長床机持
刀箱持傘持
押騎長持
以上

車之所
常外車



王冠所
西己母車

御神馬
二頭
御櫃
白丁
樂人
下長者町三丁目
紅簇
白簇
御幣

第一
神輿社掌
昇人五十人
床机持
長柄傘持
鉾布三本
白丁
小鉾三本

櫃
紅簇
白簇
錦蓋
翳
翳
御劍
御幣

第二
神輿社司
昇人六十人
床机持
長柄傘持
長狹刀箱
押騎長持
以上



紙園まつり

紙園まつり
又六月の祭と云ふ

若宮八幡社

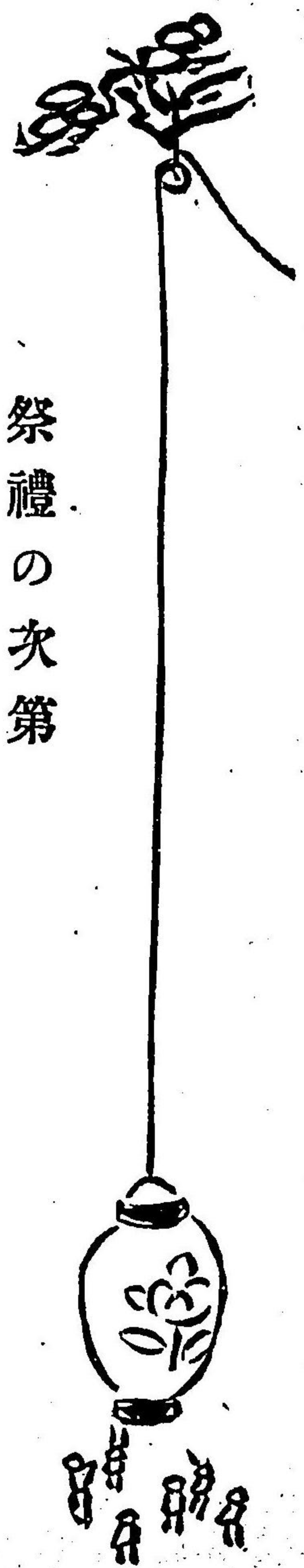
當社の祭神は品陀別尊、大雀尊、武内宿禰命を配享し、文武天皇の御宇に那古野の庄今市場（今三師團司令部の地）に勧請された宮柱で其頃は龜尾天王社と同所の御鎮座にて僧坊十二院を置き總號を安養寺と稱す、延喜年中に再營を加へ大永年中には駿河の今川氏豊が當社の東北に一ツの城廓を築ゐて那古野柳之丸と云ひしが享祿五年織田信秀の爲此城を攻め陥された時兵火の爲め神社僧坊悉く灰燼に歸したを更らに天文八年に再築して其後秀吉公より社領二百石を附せらる

降つて慶長十五年家康公が名古屋築城に際して天王と若宮の兩社は廓内に入るを以つて遷移の沙汰に及んだが兎角は神意に任すべしといふので神籤を行なつた處、天王社は遷移の圖なく、八幡社は其神籤によつて松原町（今の末廣町）へ御宮を移され安養寺は其儘残つて天王坊と稱し以

後天王社は御城鎮守と崇め、當社は名古屋總鎮守と尊稱され、寛文四年に二代光友卿社殿を造營して采邑百石を賜ひ、同時に社僧を廢して桃井伯耆守元孝を神主と定め、享保以後に及んで氷室家代々神職を勤め明治九年に縣社と昇進せられたが境内には數百年來の巨木覆ひ茂つて坐ろに神威の尊き神園である

因に當社の御紋章に橋を用ひる事、或は慶長前清須の城主斯波氏の家紋を用ひたものにやと鹽尻に云へり

又當社の正門は建築最も古く全く空く宮寺の趣があり、此正門より北御旅所迄は四至の築地であつたを明治七年に取拂つて民家を建て、續いて北堺一面の筋塀も同二十二年に廢して通用門を造る



祭禮の次第

那古野の庄今市場に御鎮座の時代は龜尾天王社と同時に御神事があつたを慶長十五年に今の地へ御遷座に成つてから寛文十一年に御神事が再興された、當社は名古屋總鎮守の御社であるので御神事再興につひては御宮元の名古屋村をはじめ、其他附近の町々より種々の奉納ものを爲し神輿の供奉として末廣町は傘鉾を出し、矢場町より獅子頭、富田町、福井町より大母衣二走、鐵砲町は劍六本、本町は長柄十本其他長者町、茶屋町、小櫻町、小田原町、永安寺町、諸町、吳服町、常盤町等の町々より

警固の諸役人を出し、御神輿には信長公奉納の甲冑、豊臣家の陣太鼓、太刀、矛、張弓等あまたの御行列を整へ三の丸の天王社へ神輿渡御の御神事は開始せられた、同日は古例に因つて天王の神輿は拜殿に出迎ひ若宮の神輿と相向ひに置奉る、神主は天王坊法印の許に至り酒盛の古式畢つて直ちに還幸と云ふ順序で、延寶年中には末廣町、門前町、中須賀町住吉町、玉屋町、大久保見町等美麗な山車を造り出してより年々に之を曳渡す事と成つた

祭日は六月十六日（現今は五月十六日）で之れを祇園祭りといひ、十五日の試樂には境内の大松につるした二間餘の大提灯をはじめ、各町より飾りたてた屋形提灯、其他古い／＼年號の記した提灯は數限りなく點燈され、又車を出す町々では山車全體に紅燈をつるして花々しく試樂を始める、此夜天王社では片端の車樂二輛も見事に點燈するので月と俱にあかるい宵祭の景色を見んと人の出ることおびたくしく、又十六日は本樂

の當日で御名代の參拜が済むを相圖に六輛の山車はそろ／＼と曳出す、何が借三伏の土用中金もどろける、炎天の日盛りに大太鼓の音も熱苦しげに曳渡り、三の丸の天王社に至つて暫時休憩し、東大手お屋形の御上覽をすまし、日の暮れぬ内に三の丸を出ねばならぬのでポカリ／＼と蒸しあげる砂煙りの中をエンヤ／＼と本町筋へ曳戻り、大丸屋の前で黒船が提灯をともすといふが規則であつた

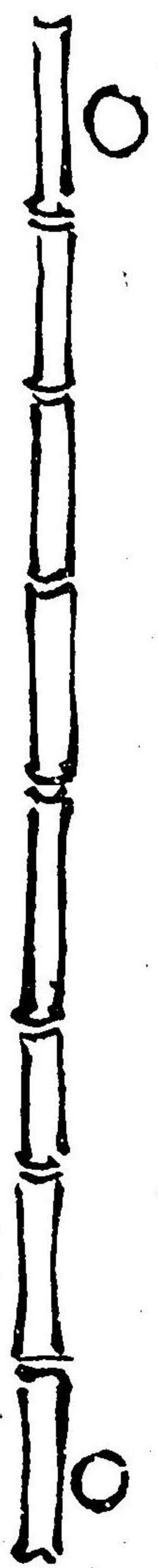
此若宮祭りの盛んになつたも宗春卿の享保時代からであると云ふが、此祇園祭りは晝の熱さに出かねた見物が一日の汗を行水に流して浴衣かけの夕涼み、月に乘じて歸り車の提灯の見事さを子供に見せがてら、出掛るは／＼其賑ひは實に素曠らしい事で、人の波うつ其中を船車の浮ひた囃子が呼びものとなつて、其他の祭車も競つて提灯を派手に飾る爲此戻り車の光景は名古屋祭り中の第一の壯觀である

文化年中の寫本で若宮神幸記といふに此夜の光景を左のごとく記し

てある

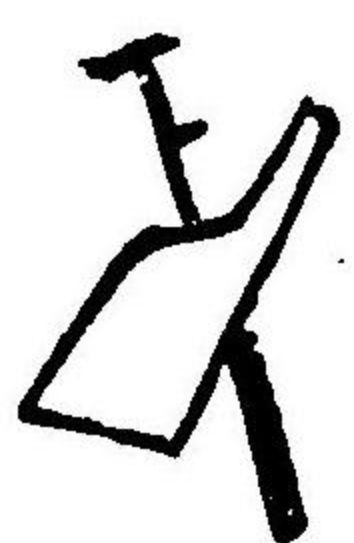
(上略) 中にも黒船は比類なき山なれば人目をひき皆此船を見んと集ひ來たる水無月十六日の夜皎々たる月をあび涼風に向ひて徐々に曳出す祇園囃子に三絃摺鉦の手おもしろく楫方の木ヤリ節に乗地となり無数の提灯ゆられ／＼て宿へ歸る花やかさ云々

斯くも壯觀を極めた御神事も開始以來二百餘年間繼續して維新と成り御神幸は一時中絶となつたが山車のみは古例の儘絶へず曳渡してをつた處明治三十二年仁徳天皇壹千五百年祭に當つて御神事は再興せられ、此時氏子の町々よりは種々新式の警固を出し、殊に弓矢神の供奉として甲冑武者も多数な事で昔に勝る御行列を整へ古例の如く那古野神社へ御神幸が有つて夫れより引續き今も猶壯んに祭禮は行はれてをる



山車の傳來

曳渡し順



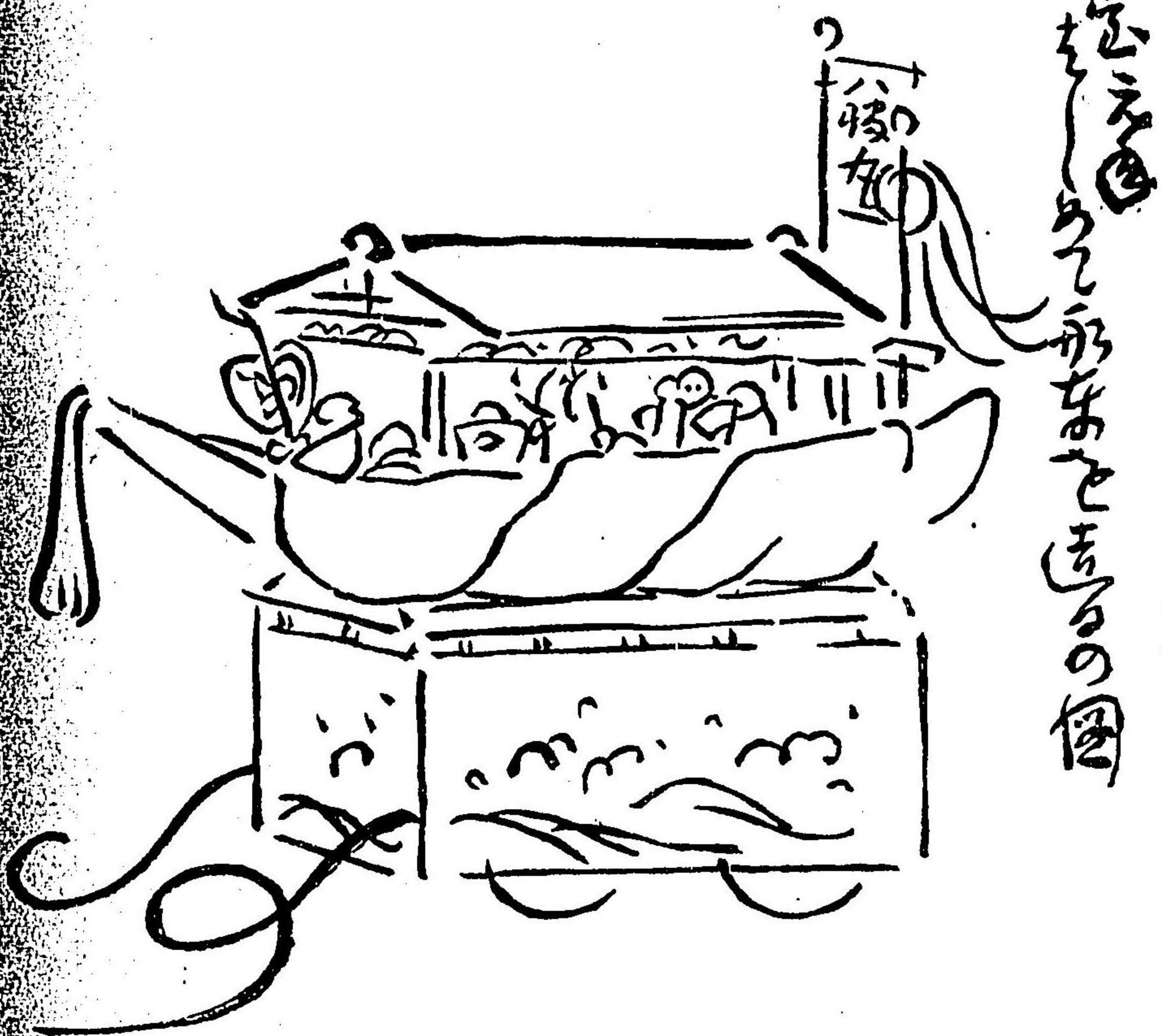
黒船車

末廣町

寛永七年創立の町で松原町と稱したを寛永五年に今の町名と改稱す

寛文十一年若宮祭開始の時傘鉾を出し、其翌延寶元年に船車を造る
猿猴庵が名陽圖繪といふに
(原文の儘圖も)

「船の車、初は
車長持に幕を
張り其上に漣
にて船の形を
作り毛氈にて
包み屋體の中
にて打囃子せ
しとぞ、それ
さへ珍らしと
て流行唄にも
うたひしと古
老の咄しに聞
けり其頃の人
々に今の黒船
を一目見せた
い〜」

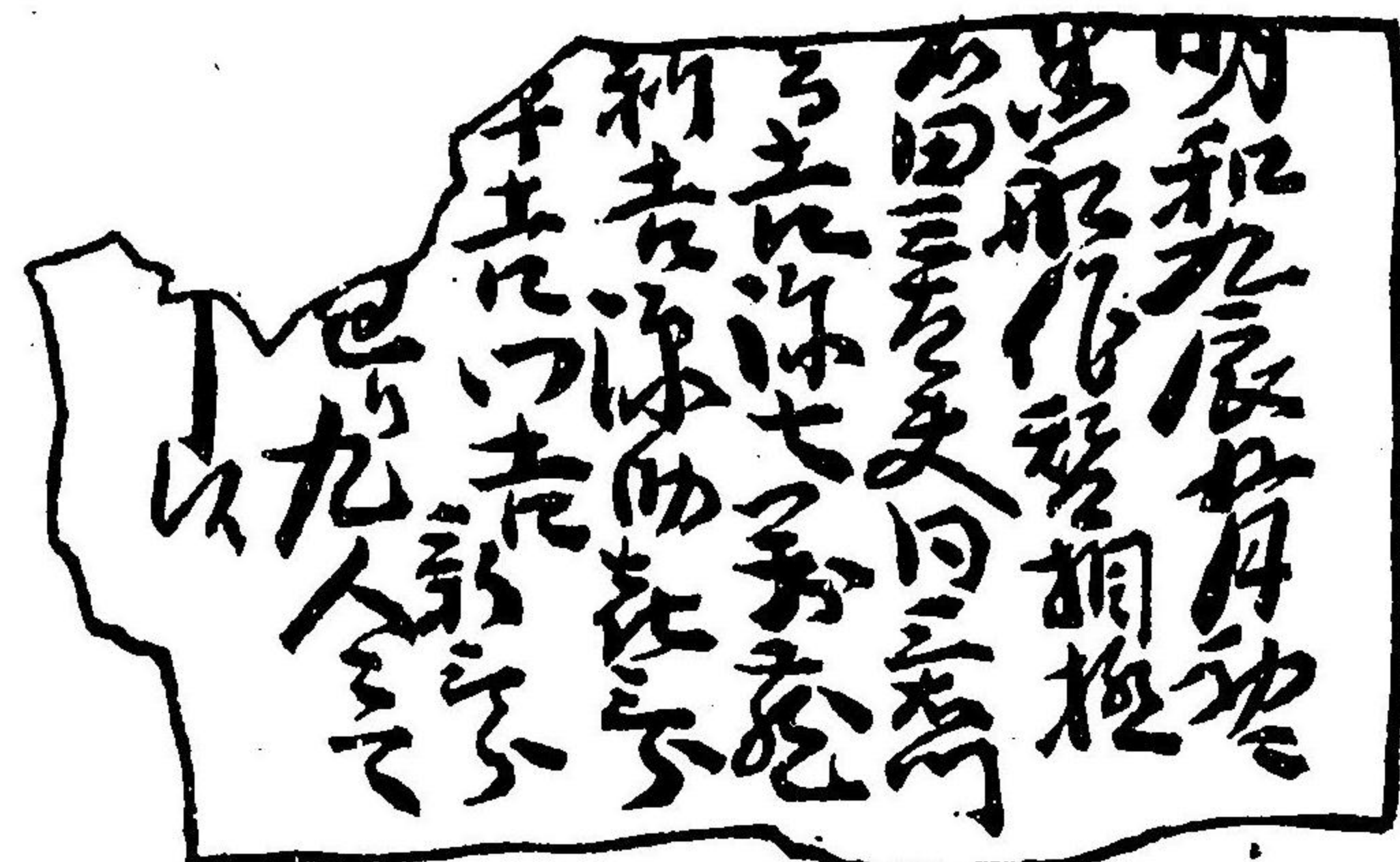


此長持を以つて構造した船車は一時的のもので其翌延寶二年に更に見事な黒船一艘を新造した、其後八十餘年間の航海を續けて破損を生じた爲め、明和九年に知多郡野間の船大工三太夫といふに今の船を造らせ船體一面が漆塗であるので之れを一名黒船車と云ふ

大幕は最初緋純子であつて其後花色羅紗に大浪の金糸縫を新調し、文化七年に之れを仕替へ、又文久三年に今の幕を製造した、浪の原圖は山本梅逸七十歳の筆で其肉筆は屏風として町内に藏して居る（寫眞参照）

天保十二年に諸道具を修復改良し、勾欄下浪塞の浪の彫物、舳先の久利加羅龍、白羅紗水引の鳳凰、其他金具一式は渡邊清の下圖、猩々緋の水切に浪に鯉の圖は山本梅逸の筆、舞臺上天幕の鳳凰の圖は最初は大郎庵の下繪で今のは渡邊清の筆、貝盡しの金物は梅僊の下繪で、幟に入幡丸の文字は大師流佐々木宗六の筆、其他櫓、立髪、千丈ヶ嶽の彫刻は延寶時代の製作である

此船車は人形を用ひず最初は船歌と淨瑠璃節を唄ひ、寶曆年代より兒童に能樂の舞をまわせ、文化、文政の頃に祇園囃子を組入れ、其他新踊りと稱へ三絃を加へて當世の舞踊を催す、三の丸にて御上覧の時も此船車のみは三絃を許され、船歌には若宮口説といふを新作して聲の堪能なもの七八人船の兩側に居らるび櫓拍子おもしろく唄つたので國主光友卿御賞美の餘り御船手組御番組の内へ此若宮口説を加



二代目
黒船の
船腹の
裏板に
上の如
き文字
あり

へられ其時より二十番の御船歌は二十一番となつたといふ、今も此船歌は若宮神社と那古野神社の神前では例年聞く事であるが随分と古雅な趣きをそなへてをる

舞囃子は狸々、春日龍神、船辨慶の三番の能樂で地囃子には下り端、神樂を用ひ歸りには三絃を加へ三番曳シヤギリの類、又二十年以前より京都の祇園囃子を再び移して摺鉦七挺を用ひ至極賑かな遊山船となつた今の大太鼓は嘉永五年に仕替へて極彩色狂ひ獅子の圖は松吉樵溪の筆、又明治三十六年に琉球人圓滿盛輔、翁長武顯の二人を聘して琉球舞踊をうつし今は之れを番組に編入して年々に用ひてをるが船に因んだ登り口説、武富節の鼓踊杯唄も手も元來が雅味のある舞踊であるから殊に愛らしい兒童が演ずるも又一興である
そこで此船車は普通角祭りと構造が變つてをるので上段の籠の内に二十名も乗り込んで囃子と地謠の役を勤め、下段には毛氈を敷詰めてそこに

船長は大太鼓の撥を採つて船中一般の事務を統轄する、其又奥には野風呂を据へて茶坊主を置き、總て船中にて酒飯の饗應迄出來ると云ふ便利な仕組に成つてをる



佐々木宗六の筆



壽老人車

鐵砲町 (中須賀町)

清須越の町で中須賀町といひしを明治五年に鐵砲町二丁目と改稱

延寶二年に佐夜姫の車を出し、其後三十五年を過ぎた寶永五年に恭盤の上で猿の舞をするからくりと仕替へ、夫れから又六十三年の後も寛保元年に今の壽老人の獅子車と改正した
人形は當地の人形師隅田仁兵衛の作で大將には壽老人を据へ其うしろに鹿を置き、一人の唐子が太鼓を打てば今一人は獅子頭を着て獅子の曲を舞ふと云ふからくり、中段の左右には紅白の牡丹を挿し、庵振りは仁兵衛が一代の傑作といふ愛らしい人形
大幕は最初猩々緋の無地幕で中須賀町の文字が顯してあつたが(筆者不詳)文化年中に中段の岩の修復と同時に猩々緋でちらし雲の中に四神の

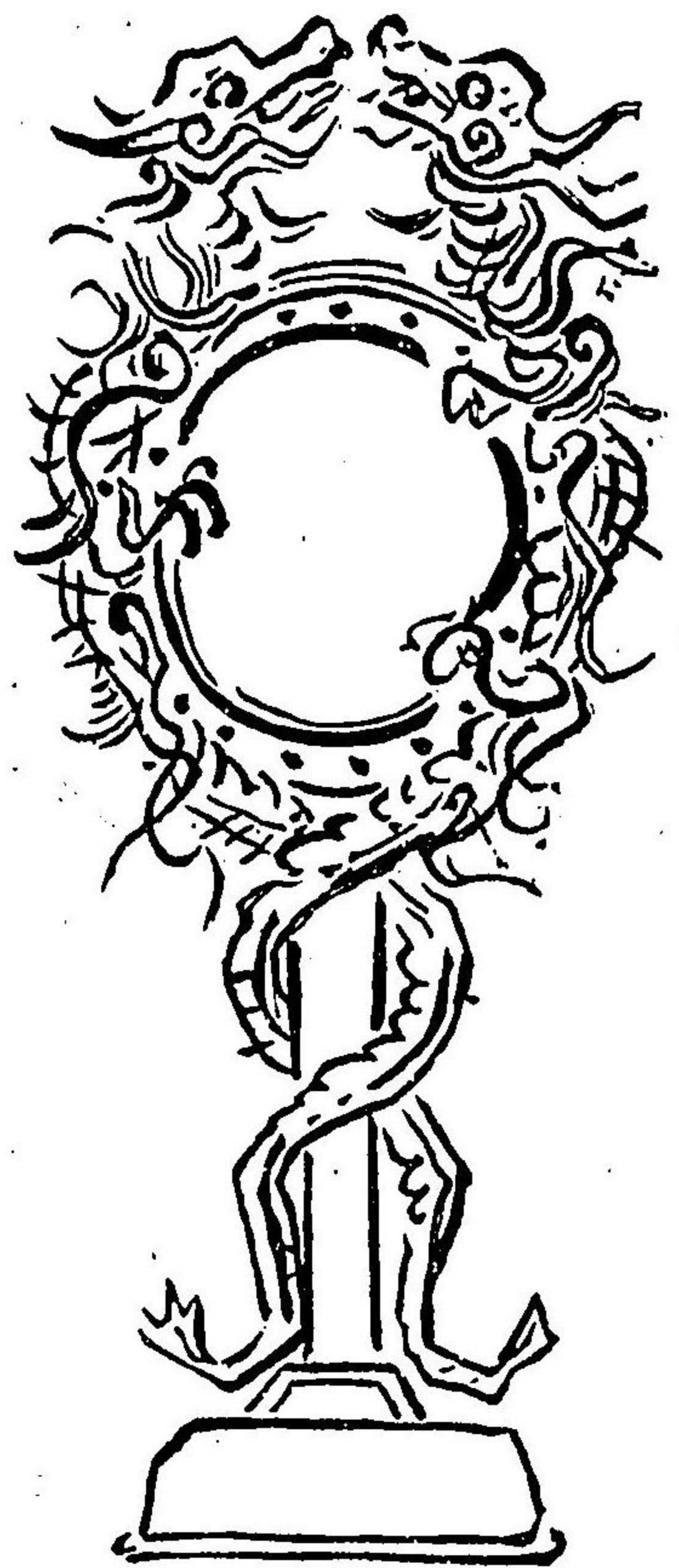
圖を金糸で縫
つた素贖らし
い大幕を新調
した、下繪は
山本梅逸の筆
である（寫眞
参照）
水引は最初雲
に龍虎の模様
であつたを其
後市松形に鳳
凰の九の金糸
の縫漬しと改



正した

中興の山車の水引は左右と見送りにのみ張廻してあつて塵振棚の前
面には水引を用ひぬやうであるが、百五十年前の山車の古圖を見る
と此町に限らず總ての山車は多く前面にも水引をかけた圖様が寫し
てある、殊に中須賀町の龍虎の水引は前面が最も見事であつたとい
ふ咄し

天保年中に勾
欄下に百草の
透し彫を新調
し、其下繪は
森高雅の筆で
其後明治十年
には車體を改



造して寸法を大きくし、夫れと同時に天井、勾欄にも修復を施し、人形の打つ太鼓も改造した(圖畫参照) 其他諸道具に善美を盡して中須賀は中々に麗はしいお祭りである
囃子は草笛を用ひ一種手變りな囃子で祭車中に一異彩を放つて居る

かりそめにあまぐたりきて天津星 經年
世にあらはれし面影やこれ

右ひたり狂ひまはれる獅子車 其月
つくり牡丹のさいた中須賀

中須賀所(改修所) 獅子車



大久保見所(改修所) 福溜車

中須賀所(改花所) 獅子車



大久保見所(改花所) 福祿車

造して寸法を大きくし、夫れと同時に天井、勾欄にも修復を施し、人形の打つ太鼓も改造した(圖書参照) 其他諸道具に善美を盡して中須賀は中々に麗はしいお祭りである
囃子は草笛を用ひ一種手變りな囃子で祭車中に一異彩を放つて居る

かりそめにあまぐたりきて天津屋 經年
世にあらはれし面影やこれ

右ひたり狂ひまはれる獅子車 其月
つくり牡丹のさいた中須賀



西王母車

玉屋町

清須越の町で傳馬町より本重町迄を上玉屋町といひ此二ヶ丁より之を出す

享保九年より西王母車を造る

人形は西王母の傍らに一人の唐子を置き其前に桃の木があつて枝に大きな桃が生つてをる、其桃が二ツに割れて中から唐子が飛び出るといふからくりであつたが夫れを明和九年に大阪の人形師竹田壽三郎の細工で西王母は其儘置き二人の唐子を改正した、其操りは大唐子が小唐子を肩車に乗せ高い桃の枝に結び下けた糸總にとまらせて退けば小唐子は左りの手でぶら下りながら右の手で太鼓を打つといふ骨の折れた放れからくりと仕替へた、然るに此糸加減が非常にむつかしいので取扱ひに困難して明治十年頃昔の大桃の割れる操りと替へて見たが矢張單純なのは面白味



一四二

が薄いので其後土井新三郎(花新)の手に糸を改良して又元の如き肩車の唐子と換へ此時大桃の割れるからくりは東春日井の小牧町へ賣却した大幕は最初茶地と淺黄地の金襴の緞幕で其後緋羅紗に雲龍の金糸縫を新調し、又安政年中に車體をはじめ諸道具改造の時猩々緋の無地幕を調製した、水引は淺黄地に龍の織物であつたを其後花色地に樂器模様の金襴と仕替へ、又安政年中に白羅紗と變更し模様は以前の樂器盡しを寫して金糸で縫を施した

此車は出來の當時より下玉屋町の布袋車と隔年に曳渡すが例であつたを享保十八年より兩車同時に出す事となり夫れから又元文四年より元の如く隔年と成つた

茲に明治二十五年須佐之男神社の祭禮が始まつた時玉屋町は同神社の氏子であるといふので若宮祭りと分離して須佐之男祭りに供奉する事に變更した(それで祭車の圖は那古野祭の部にある)

三千とせになるてふ桃のひとつたに 經年

ありせは長きたからならまし

人形は磨きあげたる玉屋町 仁衛
見るからくりに疵ひとつなし



布袋車

玉屋町

清須越の町で昔は本重町、蒲焼町の間を下玉屋町といひ此町より車を出す

御神事開始の當時は侍四人の警固を出し、延寶四年に富士山の車と風車を出し、其翌三年に更らに布袋車を造る

人形は竹田某の作で布袋和尚の袋の中より二人の唐子が飛び出し、一人の唐子が玉をもつて戯れ居るを今一人が其玉を呉れいといふ意味で手を出す「赤べい」をするおかしいからくりであつたを明和五年に唐子の文字かきと改正した

それは一人の唐子が臺の上に立ち幟のような紙に筆を持つて文字を書く其文字が一體でなく其家々の囃子につれていろ／＼の文字をかき、兎に角人形に文字をかゝせると云ふ仕掛は面白い趣向である（此人形の書い

た手跡は前の寫真版にある）

大幕は最初龜甲の地紋に雨龍の古金襴で裾に玉つなぎの模様が縫つてあつたを明和二年に猩々緋に龍龜麟鳳の金糸縫で見送りには詩文を願はした立派な幕を新調した、圓は張月樵の下繪で

書は柳澤吾市の筆、又水引は雲鶴の縫ひ潰して勾欄脇蝙蝠の彫刻物は奥村石園の下圖であつた

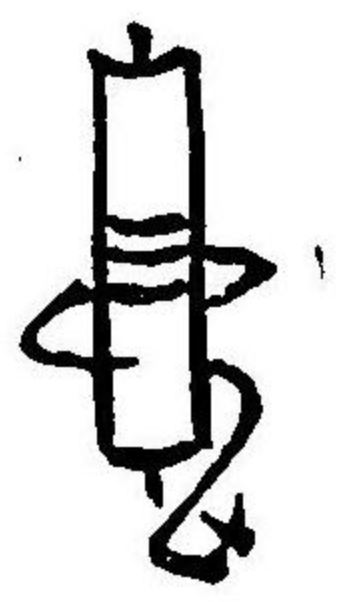
斯くも先輩が苦心に苦心してこしらへた優美な山車も惜しや明治二十年に袋町の或道具屋へ賣却したを今はそれを愛知郡の有松町へ買取つて在所の神事に曳渡してをる（俗に此車を文字かき車といふ）

下を何おぼはるゝなまのゝの糸



かき出す文字には数のかきりあり 經年
袋のうちそはかりしられぬ

文字かきの筆のあとさへなつかしき 浮木
から子の姿今はなきもの



福 祿 車 鐵 砲 町 (大久保見町)

元和年中創立の町で横三ツ筋筋より花屋町迄を大久保見町といふ
明治五年に鐵砲町三丁目と改稱

延寶四年に福祿壽車を造る
人形は住吉町の住人山伏多聞院の作で天窓の長い福祿壽を大將とし杖に
巻物と瓢箪を結ひつけて肩にかけ拂子を持つ、二人の唐子があつて一人
は前に据へつけてある鉦鼓を打つ仕掛であつたを明和四年に人形師竹田
壽三郎の細工でからくりを改正し、一人の唐子は團扇太鼓を打ち今一人
は逆臺に左の手をつき逆立となり頭を振りながら右の手で摺鉦をならす
と云ふ放れからくりと改正した
應振りは多聞院の作の儘で此應振りの顔は其頭市中に異様な面ら附をし
た鹽賣男があつて其相貌が一風變つて面白いと夫れをモデルにして彫刻

した稀代の
人形である
大幕は最初
菱形に雨龍
の金襴であ
つたを天保
六年の二月
に此車御愛
観の餘り藩
主齊朝公よ
り狸々緋の
無地幕を拜
領した(名



古屋祭の大幕は多く金襴を用いたもので狸々緋の無地幕が流行となつた
は此町の拜領幕以後からである(と)
此名譽に誇つて翌年諸道具を改良し出勾欄を造り、福祿壽に因んで南極
星を珊瑚珠で嵌めて當時の人目を驚かしたといふ
水引は最初狸々緋の無地を用ひ其後雲に麒麟の織物と仕替へ、又天保年
中に白羅紗に群鶴の縫ちらしと改正した、此下圖は法眼梅山の筆で寫生
の鶴は最も見事な筆跡である
寶曆以前の古圖によると應振棚の左右に梅の作り花を挿し、福祿壽は拂
子を持つて杖に瓢箪がつけてある、中興之れを廢して今は卷物のみ用ひ
てをるが此卷物のうちには昔博學の能書家が有て福祿之記と云ふものを
作りそれが認めてあるとの事
囃子は普通の四拍子であるが、爰の大太鼓は若宮祭り中の逸品で其ゆつ
たりとした音調は大久保見の大太鼓と云つて今も四方へ鳴り涉つてをる

茲に齊朝卿御寵愛の塵振り、名代の塩賣男の尊像は是非寫眞して巻頭に掲げ江湖に紹介申さうと心得當町の許諾を得て此秘藏品を編者が自宅に借受け、時は四月十日の花盛り殊に好天氣であつたが、室内では光線がわるいと裏庭に飾りつけ、位置を定めて今やレンズの蓋を取らんとする其瞬間、天候俄かに一變して雲飛び風起り、稻妻のきらめくと見る間に時ならぬ雷鳴頭上に轟き、強雨は一時に降り出した、此不意討ちの天變に狼狽して塵振も寫眞機も引抱へて屋内へ走り込むと云ふ大騒ぎの爲、残念にも撮影は中止したがせめての思ひと例の秃筆を以つて塵振先



生の肖像をうつして茲にかゝぐ事とした

そこで歌あり

寫眞機のとるものも取敢ず逃げ込んだ

不意のかみなり雨のざいふり

はるかなる南の山の萬代を 經年

此一巻にこめて持らん

からくりのいともふしきにあやつりて 美醜
 妙チキチンとたたくすりかね



河水車

住吉町

延寶二年に産宮參の車を造る、其古圖を見るに、上段に社壇を設け其前に神主、神子、乳母、小兒、丁稚と此五人の人形を配置した古風な山車であつたを寶曆十一年に能樂菊慈童の人形と仕替へ其後明和九年に今の河水車と改正した

人形の作人は不詳であるが大將に震旦國の王様を据へ一人の唐子と前に太鼓があつて其太鼓の中から龍神が出て舞をするといふからくりである此河水といふ能樂は謠曲貳百番以外のものであるから見聞の遠いため此趣意を知る人が尠からう、序に一寸説明をして置かう

震旦國の傍らに河水と云ふ大河がある、此河が一時早魃して國民が苦しむと云ふので國王は臣下に命じて河水の檢分をさせた處全

く河に
は一滴
の水も
無い、
其川向
ふに一
人の女
が立つ
てをる
ので何
者ぢや
と誰何
したら

宝曆十一年の圖
住吉町の河水車



女は此川の主の龍女であるが百官の内一人の男を妾に給ふならば此川水を元の如くし五穀成就を守らんといふので早速此事を國王に奏間に及んだ、そこで宮中では大評定の結果一人の臣下を龍女に與へたので、龍女は悦んで男を引俱し龍宮さして消へ失せたと見る間に河水は忽ち充滿して茲にはじめて國民は安堵の思ひをした、其後龍宮から一ツの太鼓を國王に献上したが此太鼓が又奇妙な太鼓で常には叩いても音を發せず何か凶變のある前兆には撥をあてぬに自から鳴動するといふ稀代な太鼓で其太鼓が或夜突然と鳴り出したのでサア大變と宮中は大騒ぎとなつた時早南門をさして陳啓司と云ふ賊軍が押寄せて戦争を始めた、太鼓はますく鳴つてくもり響き遂に二ツに鳴り破れた其中から太鼓の精靈龍神が顯はれ出て賊徒を退治したといふ面白い筋の能樂である

大幕は最初雲龍の模様であつたを文政年中に猩々緋に怒濤の縫ひ潰しと

改正した、此下繪は張月樵の筆で之れを畫くに態々遠州迄出張して大波を寫生したと云ふ(寫眞參照)

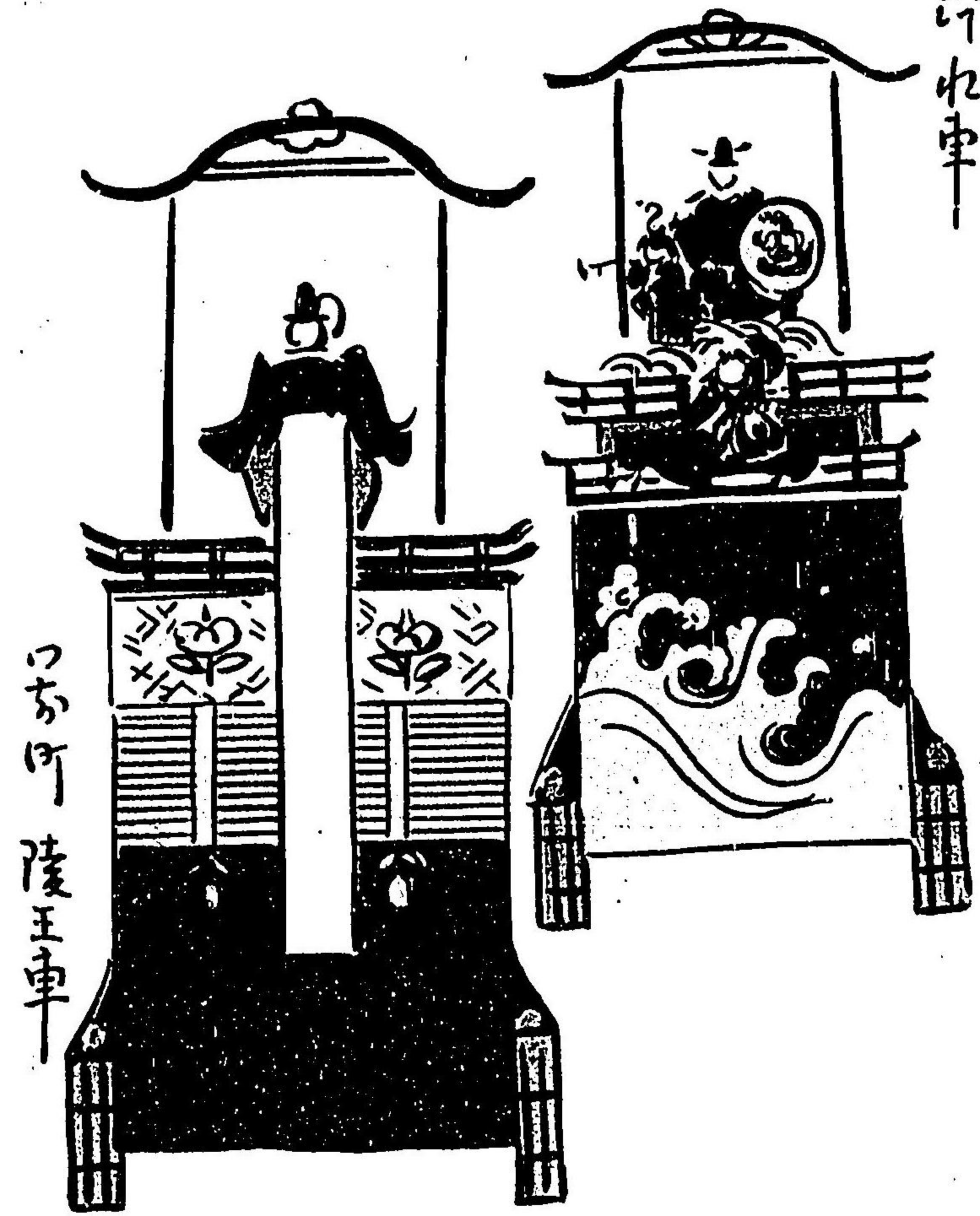
同年勾欄及び柱廻りを紫檀で新調し、龍神の出る太鼓も修復したが丸龍の極彩色は之れも又月樵の筆

水引は最初唐草模様の織物であつたを其後天保年中に花色羅紗に鶴の縫ざりと仕替へた、此下圖は森高雅の筆で縫ひは最も精巧なもの(寫眞參照)

二百年以前の產生車の人形の頭は作人は不詳であるが稀代の名作と云ふので今は社頭に納め祭り倉庫に安置してある

明和年中の古圖には網の先へ赤い烏帽子を冠つた白丁着の男が梵天を捧げて行く、其烏帽子の上につきにど假名で書いてある、よもや亭主の好きな赤烏帽子といふ洒落でもあるまいが、何の事やら

任ま何 河津車

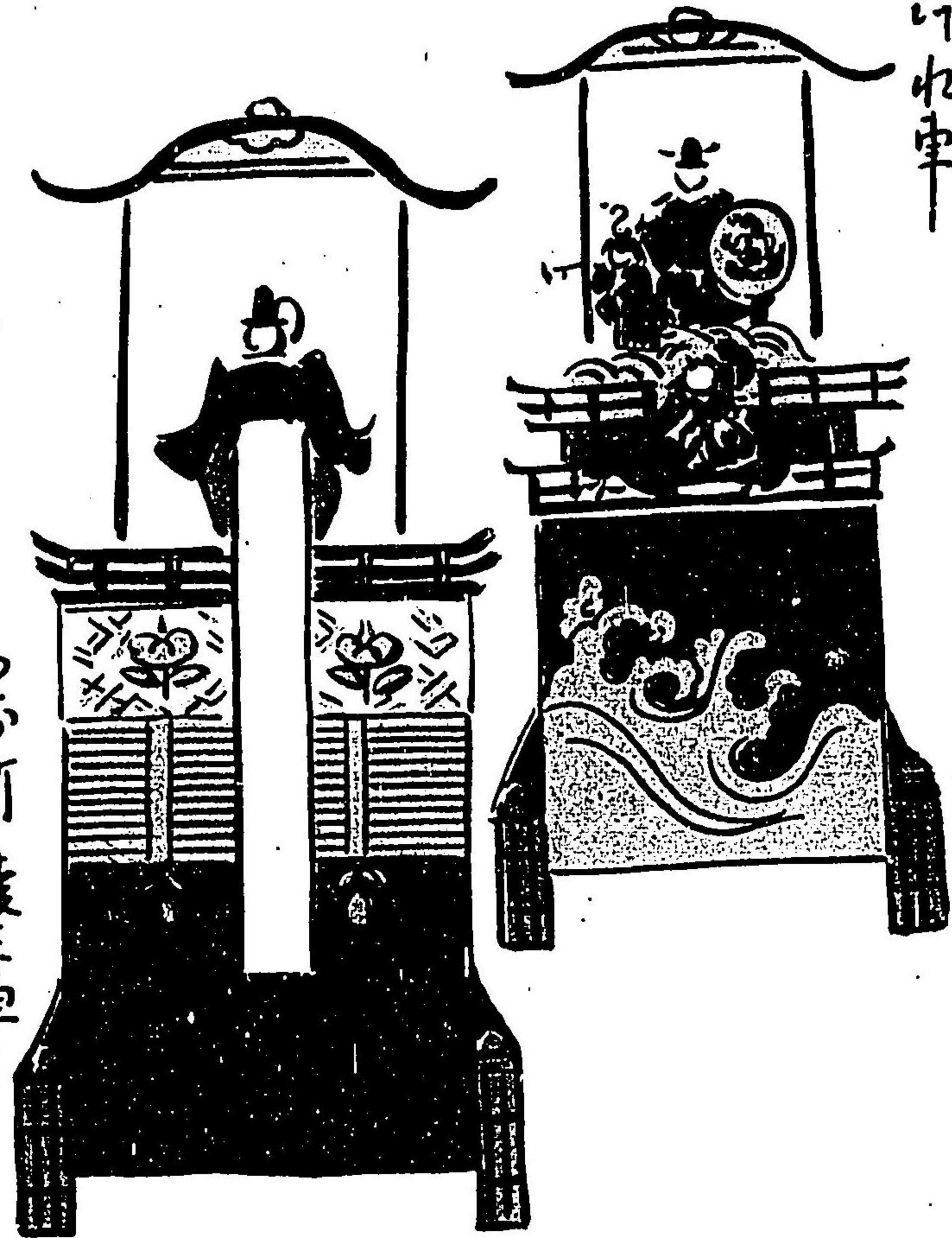


つか何 陵王車

世をやすく舞ひをさめんとおほつみ 經年
われて出けんわたつみの神

われるほどたく太鼓のぞんでんに 幽桃
波をけたてゝをさる龍神

信長所
河内車



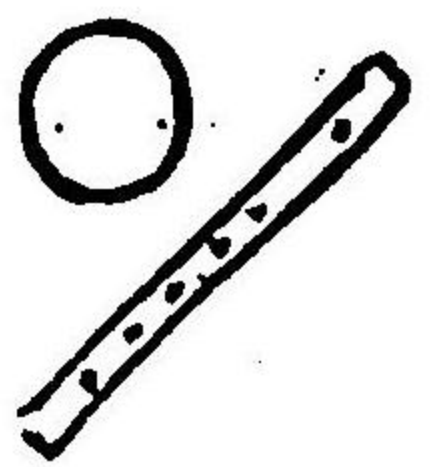
信長所
陸王車

世をやすく舞ひをさめんとおほつゝみ
われて出けんわたつみの神
經年

われるほどたく太鼓のどんてんに
波をけたてゝをさる龍神
幽桃

陵王車

門前町



寛文中の創立で日の出町より金澤町迄の八丁町を云ふ
今は上區下區と區域を分け隔年の擔當で車を出す

延寶二年に花車を出し、翌三年に鵜頼政の車を造り、其後天和二年に中絶して又貞享三年より太神樂の車を作る、寶曆以前の古圖を見るに片端の車樂の如く上段に祠があつて神主の人形を据へ、中央に松を立て、四方に梅を挿し、中段の屋體の内では上下着用の若者が曲太鼓を打つと云ふ趣向で元祿年中には屋臺の中で踊り杯もあつたといふ(古圖参照)

其後八十二年を過ぎ明和五年に今の陵王車と改正した、大將には京極太政大臣宗輔卿を据へ、一人の太刀持を配置し前に舞樂の陵王を置く、此故事は舊典通考といふ書に左の如くあると門前町誌に記す處を見れば

京極太政大臣(蜂伺相國)宗輔卿内裏より罷出て給ひけるに月面白

かりけ
れば心
を澄ま
して車
の内
に
て
陵
王
の
亂
序
を
吹
き
給
ひ
け
る
に
近
術
萬
里
の
小
路
の
邊
り



にちさき人の陵王の裝束して車の前にて目出度舞ひ見せけり怪しく
覺して車をかけはずして榻に尻かけて一曲皆吹通し給ひにけり曲終
りて此陵王近術より南萬里小路より東の隅なる社の内へ入にけり笛
曲も神威ありけるにこそやん事なき事なり云々

天保五年に車體全部改造の時は當時の畫家渡邊清が顧問となつて、いよ
く皇國式に則り朱塗りの勾欄は樂舞臺を象り宗輔卿が裝束の裾を長く
後ろに垂らしたは京都祇園會の見送りに似て面白意匠である、又勾欄
下秋草の透し彫は大石真虎の下繪で彫刻も又美術の粹を極め金色の沈着
した容態は此車中の逸品であらう
大幕は猩々緋に金糸で簾の縫がしてある、之れは天保五年と明治八年に
仕替へて今のは三代目の大幕
水引は薄色地に紗綾形と橘の金糸の織出し、天幕は白縮緬に紅葉と樂太
鼓の極彩色で天明年中には山田宮常が之を畫き、其後天保五年に渡邊清

が筆をふるひ、現今のは清が門弟の吉田紘の筆（天明、天保の天幕は屏風として同町の神谷庄兵衛方に保存してをる）（寫眞参照）
天保五年車改造の時藩主齊朝卿の御所望によつて其舊車を新御殿へ献上し其時丸八印の高張提灯二張を拜領した
囃子は開化と云ふ風雅な囃子で歸り車には一種の神樂を用ひ、此車を笛遊び車と云ふ、又俗に門前町の天神様とも云つて祭車中一番脊の高ひ車は此車である

編者云 宗輔卿の像は渡邊清が丹青に百大臣の畫像中より撰抜したと云ふ咄しを聞いて今年態々見物したが成程品位の氣高い容貌を寫した處は妙であるが笛を吹く姿勢のあまりに俯し過ぎて腹はぬけ首は垂れいかに笛の達人でも此態度では神の感應まします程の妙音は覺束なからうと不平たらしく車の側面を通り越して前に廻り正面より五六間も隔つて再び見直して見た、茲に不思議な事は横から見て

不格好な人形が正面より見上げた時は實に姿勢のよい申分の無い宗輔卿であつた、そこで思ふに兎角車は正面から見るときものといふ事を今更に覺悟したが夫れにつけても大久保見の福祿壽、傳馬町の林和靖杯皆俯目勝である事を思ひ出した、大きく云へば奈良の大佛の頭と云ひ今此人形の態度も普通の姿勢であつたなら夫れこそ仰向いた阿房面らに見へるであらうに偕も故人は注意周到なものであると感服した次第である

月清みふく笛の音にかまけてや 經年

神の御靈も舞ひ出にけん

陵王のおもてをつくる木偶を見て 紀納

わこも落けにわろふおさあい



行列附

(明治三十二年再興)

御先騎

騎馬

紳

黑船車
末廣町

獅子車
鐵砲町
三丁目

福祿車
鐵砲町
三丁目

河水車
住吉町

陵王車
門前町

大母衣
末廣町

毛鎗

毛鎗

甲冑武者

具足人形

弓矢

狩衣警固
森門前町

四半旗

太鼓

甲冑武者

弓矢

狩衣警固
森門前町

四半旗

獅子

鉦 鉦

月日籠

鉦 鉦

神馬

唐櫃

路樂

紅旗 白旗

御劔

幣

神

輿

白旗 紅旗

社司騎馬

社掌騎馬

各町

氏子總代

以上

追加

玉屋町西王母車の古圖は前にも掲げてをゐたが、寶曆年中に千瓊と云ふ人が此祭車の圖を明細に書き額面として同町の祭り土藏に納めてあるものを一見するに、西王母と大唐子に變りは無いが、彼の大桃は朱塗四ツ足の大唐卓の上に乗せてあつて夫れが二ツに割れ中から人形が出てウヤガラを鳴らすと云ふ趣向、夫れに塵振りの唐子の左右に桃の作り花が澤山挿してある

又明和九年に出來た肩車の人形を廢して昔の大桃に復古したのは明治二年であつて、夫れを又今の人形と變更したのが同十二年であると同町の記録に依つて承知したから序でながら茲に訂正してをく



大山系

熱田の
天王祭

南新宮社

當社は熱田大宮の別宮で八劍宮の東の方清雲門の向へに御鎮座の社で此土地を神宮坂といふ、祭神は素盞鳴尊を祀り通俗此宮を天王と申す



祭禮の次第

祭禮は毎年六月五日で之れを大山祭と稱へ最も古式な祭儀であるが其濫觴を聞くに、一條天皇の御宇寛弘年中（八百六十年前）當所に疫病が流行して男女悉く慍むと云ふ災厄の年に附近の老若が旗鉾を捧げて此天王社に疫神を祭つた、夫れより追々と厄病も消滅したので其翌年より傘鉾

其他種々の練物杯出して六月五日に祭典を行なつたが例となつて年々に此神事を執行し、其後文明年中（四百三十年前）佐橋兵部といふ人が祭式を定めた時此壯大な大山車樂は創立したのである

大山車樂

大山は二軸あつて外に車樂が四輛ある、田中町より出す大山が最も脊が高いので車體は太い、角材を以て組立、高さが十二間で夫れが七段になつて一番の上には小祠を祀り傍らに白幣を持つた神職の人形を据へ其うしろに高さ五間程の大松を建て、次の段には人形臺があつて簾の内より神功皇后、神子湯取杯のからくり人形が出る、雌子の終りには七八尺の龍の作り物が天井して社壇の内へ這入る、其又傍らに六尺餘の大人形が二ツあつて一人は青色、一人は黄色の顔で軍配團扇をもつて居る、此無雜作の人形を青才六、黄才六と云ひ其異様な風姿は昔し疫病に慍んだ

病人が全快した記念の風俗であると云ふ、次の段には雲龍形古金襴の幕を張廻し前面には天王と云ふ文字を顯はし其右の方に四五尺もある鯛の



作りものがぶらさげてある

此大鯛の曰く因縁を聞くに昔々大むかし田中と大瀬古に喧嘩が出来て其仲裁を魚問屋の權左衛門が扱かつて仲直りに酒樽と生鯛を贈つた、酒は呑んでしまつたが鯛の始末に困つて其儘大山の二段目につるし下げて祭禮を済したが例となつて其翌年から大きな鯛の作り物を必ず附ける事に成つたといふ

其次の段も金襴の幕を張り前に田中村と書いてある、其下段の山幕の下に三尺程の庇があつて其中に横髪と云ふ男が五六人も並らんで居る車の輪は楠の木でこしらへ徑口が五尺、厚さが一尺三寸、車を引く綱の太さが二尺で長さが五十尋、そこで此車が辻を曲げる時が中々の騒動で先づ地盤を見つくるひ水にしたした澤山な荒布を輪の下に敷きそれに注らしながらグーイと曲げる

大瀬古町の大山は田中町に比らべて少々脊が低いのと人形が變つて居る

位いで其餘は大同小異である

車樂を出す町は市場、神戸、中瀬、宿今道（今傳馬町）東脇（今富江町）須賀の六ヶ町で車樂の格好は龜尾天王社の車樂の如く上段に幕を以て山形を造り其上に屋體があつて能人形を据へ、うしろに松を立て、下に桃の作り花を挿す、屋形の正面に兜と太刀を飾り、四本の柱は金襴で包み廻はし前の二本に羽を結びつけ、そこで雅兒が舞をする

市場車樂の稚兒の装束は家康公より拜領した葵の紋付、東脇の車樂の幕は慶長十九年四月に臺徳院殿の御臺所崇源院君の御寄附と云ひ、又須賀車樂の幕は家康公の伯母君常滑殿よりの御寄附と云ふ

偕此八ヶ町が所有する大山と車樂は毎年残らず出すと云ふではなく、田中山の出る年には市場と神戸から車樂を出し、大瀬古山の出番には傳馬町と中瀬町が車樂を出す、田中、大瀬古ともに大山の出ぬ年には須賀と東脇から車樂のみを出出すといふが古例である

茲に此大山を取扱ふ人物に就ては古來より嚴格な規定がある、田中、大瀬古に生れた男の子は十二三の年から前髪と稱へて山に登り、十七八歳より二歳、三歳、四歳、五歳と云ふ名稱の階級があつて之れが多く綱曳の役を勤める

（銘々の法被の大紋に二歳なれば「二」五歳なれば「五」と立派に染ぬいた印がつけてある）

此五歳を勤め終れば長元といふ役になつて車の兩側に立ち挺を持つて山の進退を支配し之れを三年間勤めて後ち横髪と云ふ職れの役に昇進する昔結髪時代には此横髪に相當した者は其年の三月頃から月代を剃らぬが規則で夫れで祭禮の當日迄には一寸くらゐは立派に延ばすと云ふ、此奇妙な慣例も又殿重に行はれてをつた（此月代を剃らぬと云ふも彼の病人の風體をうつした古例であるさうな）

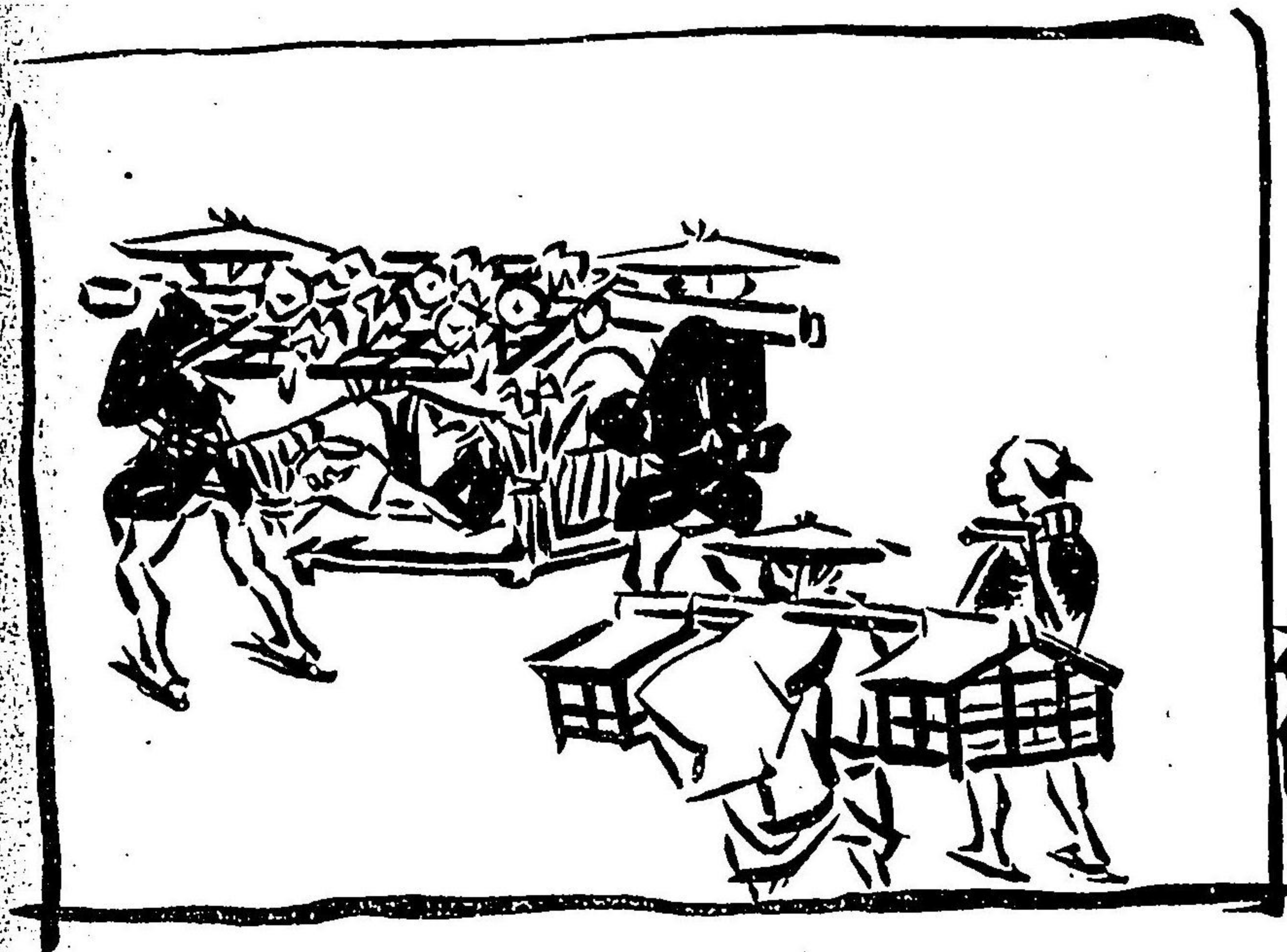
此大病人が全快して御禮参りをすると云ふ横髪の鬘の着附は白と淺黄の

帷子の二枚重ねに黒縮緬の羽織を着流し、左の手に笹の葉、右の手に扇を持つて車の運速を指圖する、之れが最も重大な役柄であつて此役を終れば翌年は杖突と稱へて中老の資格となり一般の若い者を補佐して監督の位置にすわる

子供前髪より二歳、三歳、四歳、五歳、長元、横髪、杖突と順次此階級に依つて中老となる年齢は凡そ四十二三歳であらう歟

又此大山に附隨して太刀取と云ふ古式がある、是は相當な家柄の倅で十二三歳の子供に禮服を着せ花駕に乗せて千秩家大宮司の立關にかつき込む、大宮司では此時太刀一振りを持ち出て引渡しの式をする、太刀取の子供は膝行して太刀を受取肩にかけるを相圖に大山の長元は其子供を引かついて駕と共に引返すと云ふが古式で、又市場の橋本家よりも太刀を贈る古例がある

囃子は草笛に大小の太鼓とマヤガラを用ひ、又師人衆の家々では毎年特



三笠

三笠

そりみて

かつく

太刀さりの

駕

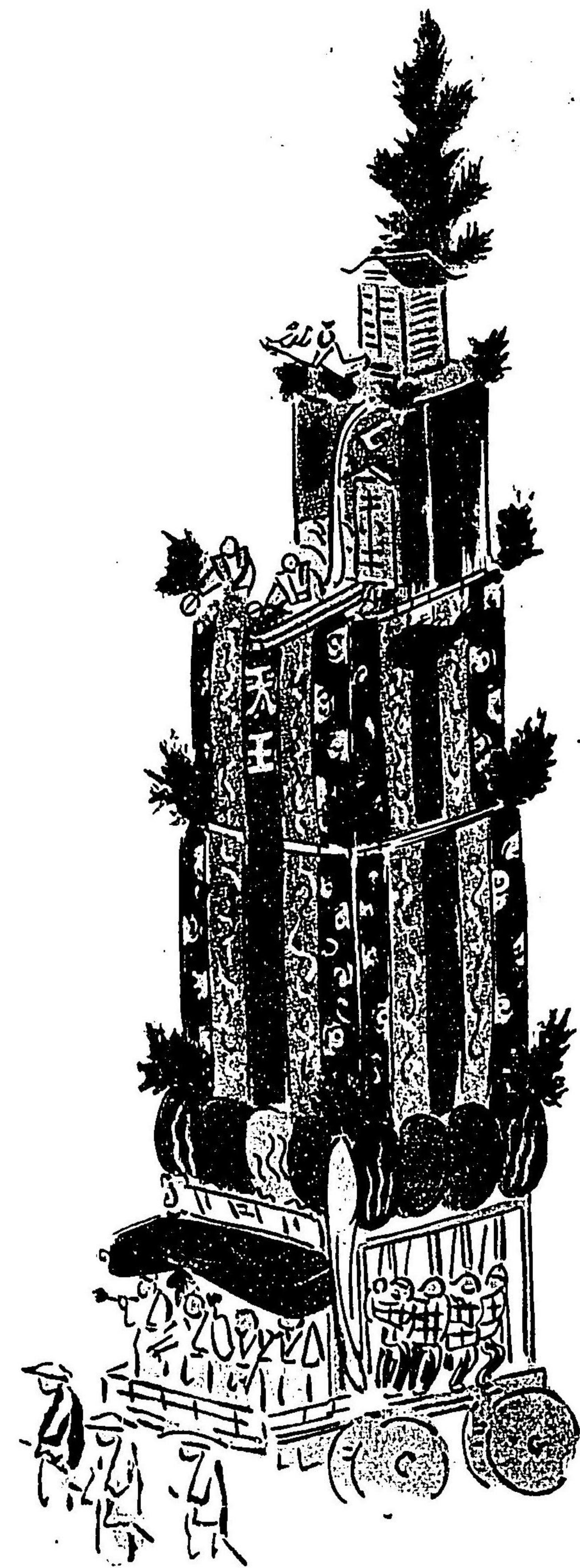
に定まつた人形の囃子をする、(熱田町では古來より舊家門閥の家柄をさして師人衆と呼ぶ、此師人の家々では何の某囃子と云ふ木札を山の前に掲げて囃子をするが極りである)

大山の頂上に建てる五間の大松は前年に松見といつて町内より二三十人も八事山に至り來年大山に用ゆべき松の木を撰定し之れに注連繩を張つて歸り、いよゝ其年の六月一日となれば松切と稱へ町内中惣出して八事山に往き前年見定めて置いた松を切り取り景氣よく持ち歸つて直ちに大山の上に立る

又此大山の歸路は下馬橋(俗に二十五丁橋)の前で取毀つと云ふ事である、夫れは天正十年の祭禮の當日此下馬橋迄引渡した際に京都より織田信長公薨去といふ飛報に接し、直ちに其場に於て大山を取毀つたが例となつて今も其式を勵行してをる

編者は幸に二十年も前に一度此大山を見物したが其古體で壯大なこしら

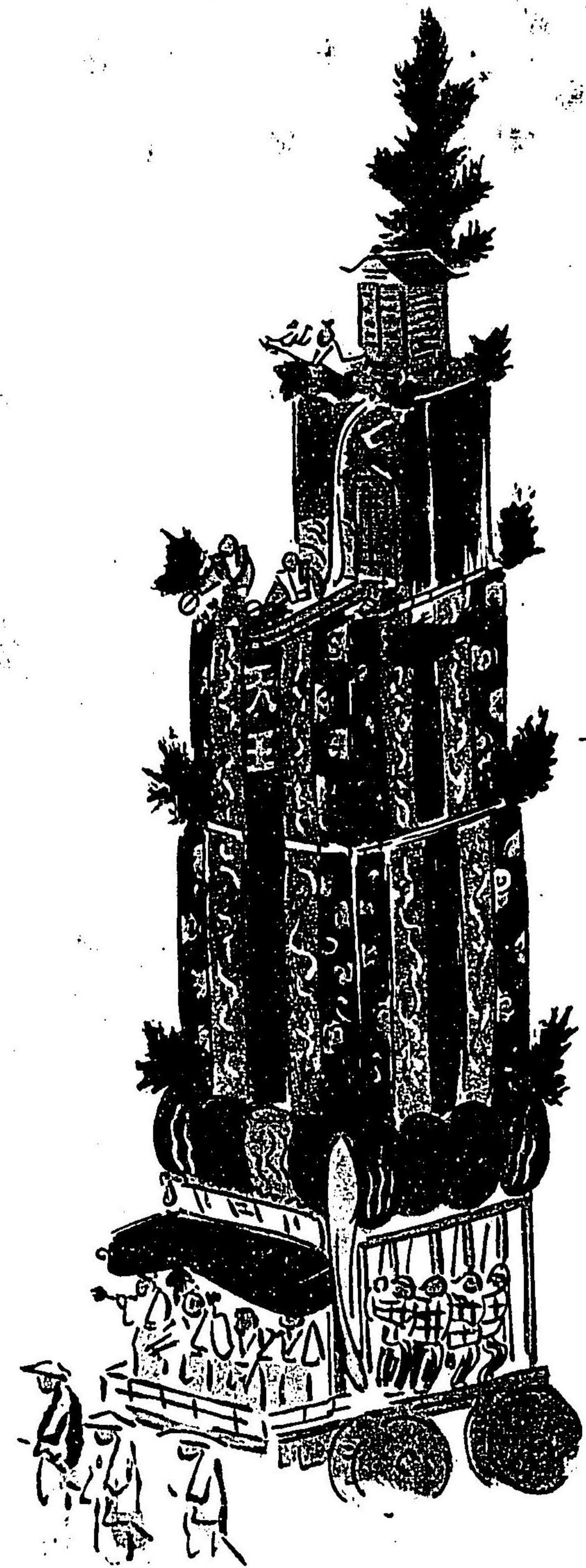
へ方は逆もく形容の言葉を以て咄しの出來るものでは無い、此車は足利時代の創立で今より四百三十年の昔に始まつた祭りと云へば東照祭り古き事百四十年に及ぶ、惜こそ其構造の愈大にして殺伐時代の豪氣な風采を備へて居る、此近國に比類の無い天王祭りも惜しや近年往來に架る電線の爲め高さ十八間の大山は進退の自由が利かず漸く七八年以前に一度飾つたのみで其後更に姿を見せぬとは實に遺憾な次第ではござらぬか



慈母所 ちんえ園

あふさつる神の御稜威にくらぶれば 經年
この大山も高しとはなし

笛の音の空からまれて風涼し 棠枝



慈田町 大山え園

あふきつる神の御稜威にくらぶれば 經年
この大山も高しとはなし

笛の音の空からもれて風涼し 棠枝

祭車年代表

神社名	町名	車名	開始	明治四十三年迄年數	有無 改廢
那古野神社 元 天王社	車之町 外三ヶ所	車 樂	文明年中	凡四百三十年	現在
南新宮社	熱田町	大山車樂	文明年中	凡四百三十年	現在
東照宮	七間町	橋辨慶車	元和六年	二百九十一年	現在
同	上島町 五條町 和泉町	雷電車	承應元年	二百五十六年	現在

同	同	同	同	同	同
門前町	玉屋町	大久保見町 (今鐵砲町)	門前町	住吉町	中須賀町 (今鐵砲町)
鶴車改メ 大神樂車	富士山車	福祿車	花車改メ 鶴車	産宮車	佐夜姫車
貞享三年	延寶四年	延寶四年	延寶三年	延寶二年	延寶二年
二百二十五年	二百三十四年	二百三十四年	二百三十五年	二百三十六年	二百三十六年
廢	廢	現在	廢	廢	廢

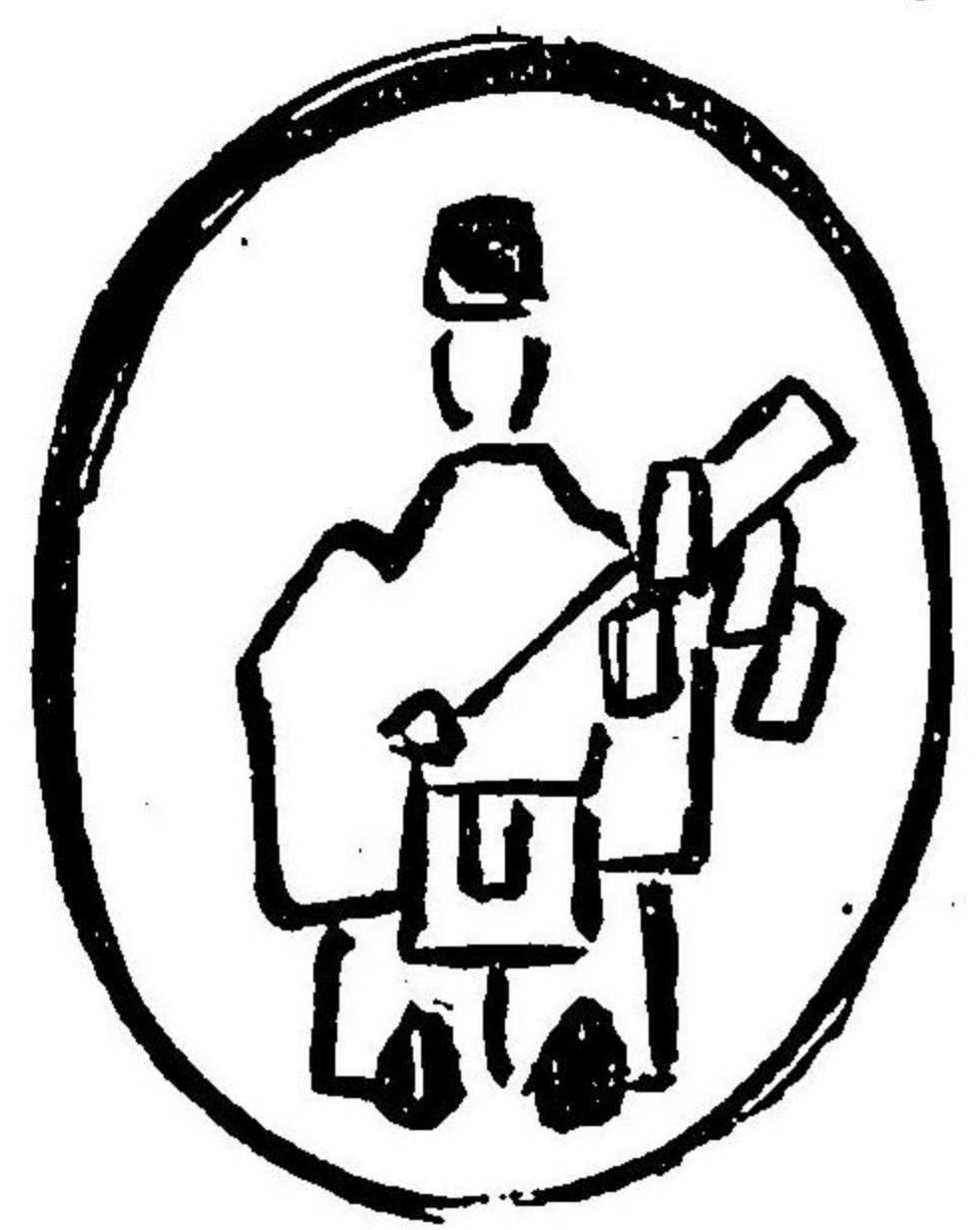
同	若宮神社	同	同	同	同
門前町	末廣町	宮町	本町	桑名町	長者町
花車	黒船車	石引車	猩々車	湯取車	道成寺車
延寶二年	延寶元年	寛文二年	万治三年	万治元年	明曆二年
二百三十六年	二百三十七年	二百四十八年	二百五十年	二百五十二年	二百五十四年
廢	現在	廢	現在	現在	廢

東照宮	同	同	同	若宮神社	同
傳馬町	中市場町	京町	宮町	中須賀町 <small>(今鐵砲町)</small>	玉屋町
梵天王車	石橋車	小鍛冶車	石引車改 竹生島車	佐夜姫車改 碁盤車	西王母車
元祿五年	寶永元年	寶永四年	寶永四年	寶永五年	享保九年
二百十九年	二百七年	二百四年	二百四年	二百三年	百八十七年
廢	現在	現在	廢	廢	現在

東照宮	同	若宮神社	東照宮	若宮神社	同
傳馬町	長者町	中須賀町 <small>(今鐵砲町)</small>	宮町	住吉町	玉屋町
梵天王車改 林和靖車	道成寺車改 二福神車	碁盤車改 壽老人車	竹生島車改 唐子車	産宮車改 菊慈童車	富士山車改 布袋車
享保十七年	享保十七年	寛保元年	寶曆六年	寶曆十一年	明和五年
百八十年	百八十年	百六十九年	百五十五年	百五十年	百四十三年
現在	現在	現在	現在	廢	廢

同	同	同	同
住吉町	門前町	河	陵
水車	王車	慈	王
		車	車
		改	改
		メ	メ
明和九年	明和五年	明和九年	明和五年
百三十九年	百四十二年	百三十九年	百四十二年
現在	現在	現在	現在

編者云 雷車の承應、道成寺車の明暦は其町の記録に因つて創立年代と承知はしたが、或古書に「寛永元年山二輛出来一輛は一丈斗りの鯉に童子乗之、童子は伯樂淵賀駒之助男乗之、一輛は大蛇云々」又寛永八年山三輛、橋辨慶、雷、鐘卷云々、猶慶安二年の行列附にも、雷電、道成寺は記してある、按するに前の寛永元年出来大蛇云々とあるは或は鐘巻道成寺にては無きや、兎に角雨車とも承應、明暦より以前の創立と断定してよからう歟、猶後の考を要す



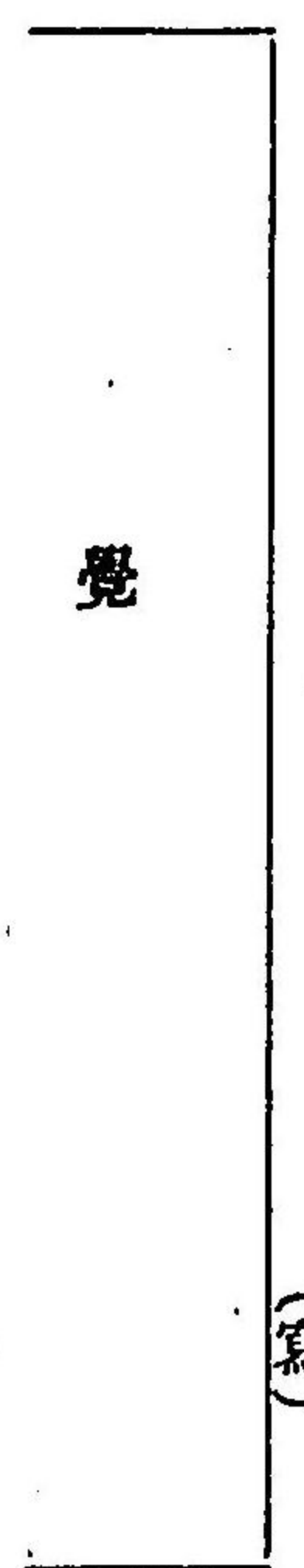
雷車(かみ)

廣井八幡祭

當社は清和天皇貞觀四年に尾張權介笠朝臣弘興氏の創建とあつて尾張本國帳には泥江縣天神とあり、又天正の頃より廣井八幡宮と稱し其後斯波家の祈願所として崇敬せられ、當時は神域四至八町に餘り神領三町六反を有せしも豊臣氏の爲に神領は沒收せられ、又慶長年中名古屋檢地町割の時境内は纔に千八十餘坪と減少され又々維新後に及んで其半減となつたを、明治十七年に氏子町民の献金を以て土地を購入し幾分の社地を廣めて所々に修復を施したが、本社と拜殿は應永二十六年の改造で四百五十年前以前の古建築であれば既に明治二十年に内務省より保存金を下賜せられてゐる

祭禮は往古神領を有した時代には年に四度の御神事があつて正月には武射の祭式、二月には御輿を出し、八月には放生會、十一月には神嘗祭を行つたものが一時此祭典が中絶したを延寶元年(二百三十三年前)に至つて一基の神輿を新調され其翌五年に附近の町々より種々の山車、傘鉾を造り出して神輿に供奉し、材木町の白山社へ渡御の神事は開始せられた其後元祿十年に瑞龍院殿、泰心院殿の思召と云ふ事で三之丸廓内へ御神幸は始まり、下御園町より昆沙門車、其他中御園町、同片町、櫻町よりも祭車一輛つゝを出し、葭町よりは傘鉾六本、成瀬藏屋敷より同一本、志水藏屋敷も一本、又納屋町、船入町からは當世の舞踊を出して御行粧は極めて嚴重な事であつたといふ

因に同年町奉行より達せられたお觸狀の實物を見したから確證として左にお目にかけてやう



覺

(寫)

一明後十五日廣井八幡祭禮見物人之儀三之丸御
門内へ一切不參管に候祭に懸り候役人は各別
に候町方に罷在候男女共に右御門内に見物に
堅く入不申候様にと被 仰候間町中不殘可相
觸事

千 佐 左
尾 小 兵

八月十三日(元禄十年)

吉田傳左衛門との

右之通被 仰出候間念之入急度可被申
付候 以上

町中
町代衆

編者云 奉行所の役人の名前が異様であるが按ずるに或は千崎佐左衛門、尾關小兵衛、
さいふを略して書いたものであらう歟

然るに享保九年四月三日火災の爲に中御園町と櫻町の祭車が焼失したの
で其後外二ヶ町の祭車と前記の傘鉾を出して御神事は執行せられてを
つたが茲に享保十八年に章善院殿御上覽と云ふ事で此年昆沙門車は司馬温
公の人形と仕替へ又上材木町、元材木町、下材木町よりも傘鉾を新調し
傘には金襴緞子の水引をかけ、頂きには花車、諫鼓鶏、辰氣樓、蛭子三
郎、費長坊、波に兎、瓢箪から駒杯いろ／＼の作りものを乗せた美事な
傘鉾を二十本も飾り立て、御園筋を傳馬町に出、本町を曲げて三之丸へ
練り込むと云ふ次第で一時は中々の盛況を極めたが章善院殿幽居の後ち
は此事は打止み、元文三年より下御園町も祭車を廢して傘鉾を出し古例
の如く白山社へ渡御の神事は年々に行はれて之れを廣井の傘鉾祭と云ひ
今も猶祭禮は旺んであるが傘鉾は追々に衰頽して今は纔に二三本昔の面



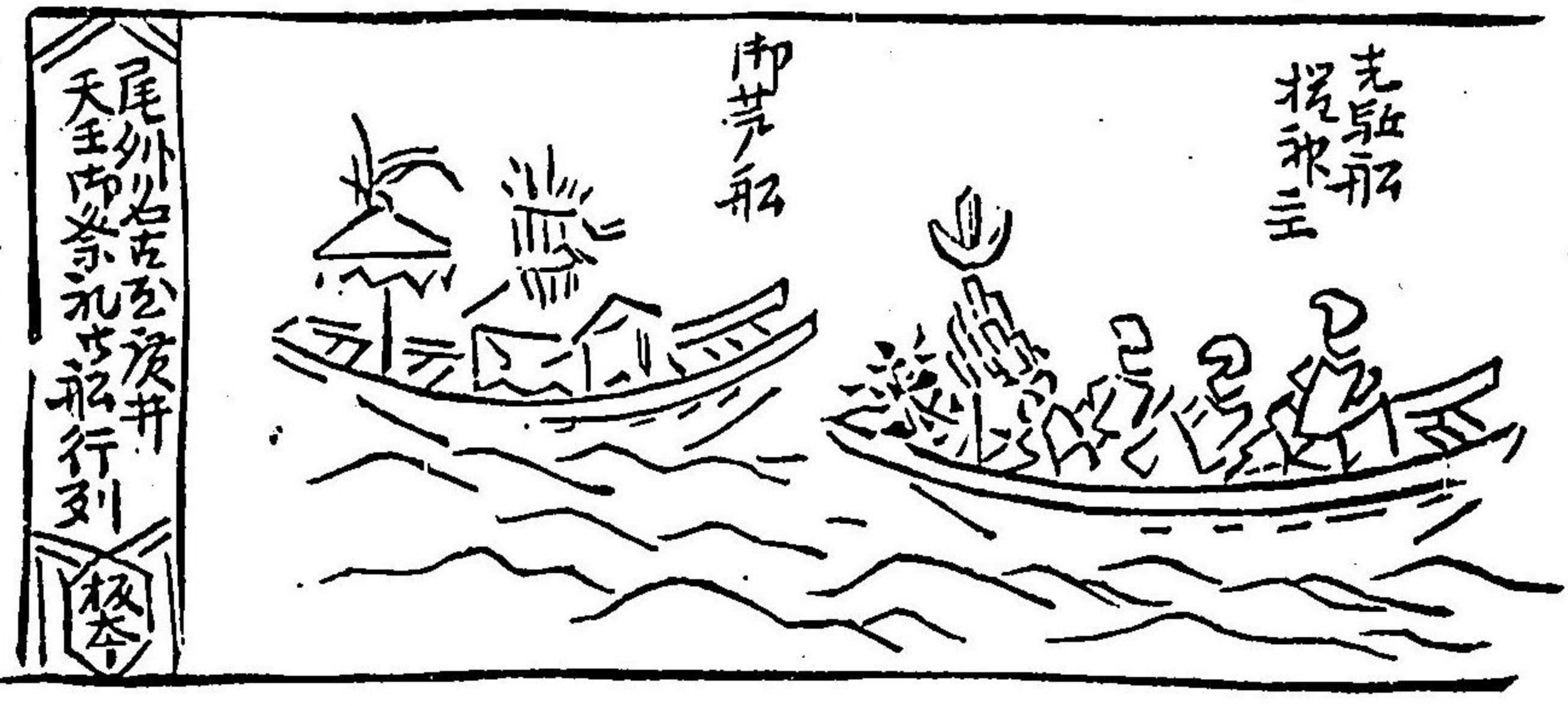
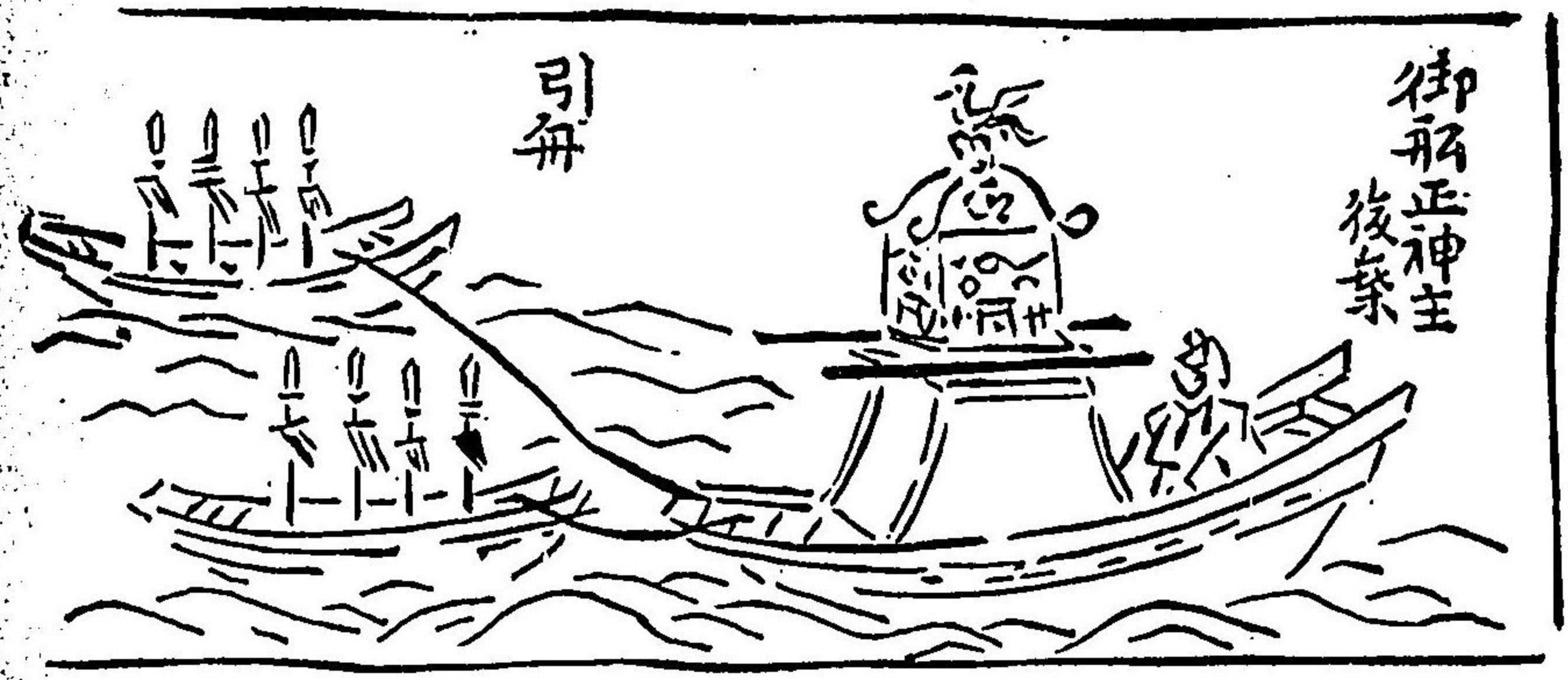
影を残して漸く境内に陳列するのみ
 祭日は昔は八月十五日で市内各神社中秋祭りの第一着と云ふ事であつた
 が現今は九月十五日と改正して同日供進使の参向がある
 編者は同社に参り社司鈴木氏に就て神寶の獅子頭を一見したが、之
 れは延寶四年に御神事開始の節出来と云ふ傳來で今様の獅子とは餘
 程其趣きが異つてをる、成程之れが二百年以前の製作の獅子である
 かとおもへば頭の下がるお獅子でござる

洲崎天王祭

天王崎町

天王崎の洲崎神社は廣井天王と稱して、祭神は素盞鳥尊に稻田姫、八王
 子を配祀し名古屋開府以前よりの御鎮座で往古は入海の岬であつた故洲
 崎天王とも云ふ、棕根の大木覆ひ茂つて境内は最も廣く此處を棕の森と
 云つて今の川向ひの八角堂の門前に御手洗があつたと云へば其昔此境内

へ川を掘入れたものと見へる
 慶長、元和の頃には今の如く市中に天王を祀る事が稀で有るので市民は多く當社へ参籠して提灯を捧げ、篝を焚きお祭をしたものであるが、元禄六年に國主綱誠卿をはじめ正親町大納言、野々宮中將殿より種々の御寄附物があつて神輿を建立せられ、其後享保十七年に宗春卿(章善院殿)の時代、名古屋繁榮の御主意で以て廣井天王の船祭りを開始せられた
 時は六月十五日、天王の神輿は船に召され正神主永田若狭後乗し、先駈船には權神主吉川右膳が乗込み、又供奉船には鉾、櫓を建て船中にて尾張家傳來の船歌を唄ひ御腹船と俱に行列正しく堀川筋を上へ渡し、巾下辰の口新馬場の傍り松林の中に假御旅所を設けて御上陸に成り、神供、祝詞、神樂を奏して後ち還幸は陸地で木挽町、材木町、霞町を通過せられ夜に入つては御腹流しの御神事が行はれた
 此日章善院殿には城廓西隅の櫓よりお透見が有つたと云ひ、市民は此船



尾外山宮を渡り
 天王御祭礼の船行列
 極

紙草繪の代年保享 洲崎神社にす

祭りの盛粧を見物せんと兩岸には棧敷をかけ川筋は非常な賑ひで、夜は又警固船に提灯を飾り種々の作り物杯してみよし流しの御神事は始まる、それで此おみよしの流れ着いた町はそれこそ非常な事で假殿を設けておみよしを祀り所の老若は種々様々の餘興を催し凡二月間もお祭りを仕續けるといふ太平な有様であつたが其後川筋の雑踏を避けん爲おみよし船は熱田の濱へ乗り出して之れを流す事になつたと云ふ
かゝる盛況で一時は驚くべき勢ひであつた船祭りの御神事も章善院殿御隠退の後には神輿の渡御は打絶ゑたが提灯の船祭りは年々に行はれて、納屋橋、日置橋の間は津島祭り同様の壯觀を呈し、歸り船には三粒摺鉦杯入れて手踊さへ催し、是も又夏の夜祭りに涼みがてらの見物は群集して盛んな事であつたが、明治二十年頃此船祭も又絶へたやうである（此時代には同月十八日日置橋近傍に水神祭りといふがあつて天王祭りと同じく提灯船をいくつも出したが今は無いやうである）

其後一二年の後ち氏子の花園町、常盤町（遊廓）より若宮祭りの黒船に類似した船車を二輛新調して曳出したが是も四五年にて止み、其後花園町の船車は久屋町の金比羅神社の氏子へ賣却した、夫れからの祭禮は只の提灯祭りと成つて一時遊廓部内では非常に提灯を派手に飾る事が流行し、神社はそつち退けの有様で新地の提灯祭りとさへ云つたくらゐ全盛を極めたが是も近年は一向に振はぬ
其後明治三十一年に御境内の大修繕を施し、又同四十一年に供進使參向の際より古例に依つて神前に御船歌の再興をすることゝなつて現今の祭日は五月十三日である

櫻天神の祭

菅原町

現今では菅原町の天神社と稱し往古は有名な櫻樹が有つて櫻天神と唱へ町名も又櫻町といふ、當社は天文九年（今より三百七十餘年前）末森の

城主織田備後守信秀と云ふが京都北野の神靈を夢想により今の地に勧請した社で、其當時は万松寺の境内で同寺の鎮守であつたのが慶長遷府の時万松寺は門前町へ移轉して天神社は其儘残り別當を櫻花山靈岳院と云ふ、維新前には寺中に大きな鐘

樓堂があつて官の命をうけ晝夜十二の時刻には此鐘を鳴らして市中一般へ時を知らせたものであつた

二月二十五日の祭禮には神輿を繪馬堂に安置し神樂を奏し又男女の兒童が大文字と云つて紙を十枚も二十枚もつき合せ松竹梅又は鶴龜杯の文字を筆太に書き



夫れを天満宮へ捧げて手跡の上達を祈る事で境内は一面に大文字で埋めて仕まう、又此祭日の前後十日間は植木市を開き本町筋の兩側は大小の植木で林を作り群衆の參詣者は必ず一本の植木を買つて歸るといふ賑やかな祭日であつたが廣小路の道路改修後は新柳町通りへ植木市をうつし其後又電車が出來てから舊監獄署の明地へ移轉し現今では又東廣見へ出す事になつて遂に天神社とは離れゝゝになつてしまつた

因に往古天満宮御鎮座の万松寺の境内は櫻の名所であつて昔清正公が城普請の時の里歌にも「及びなけれど万松寺の花を折りて一枝はしござる」と云ひ又其以前にも花見の場所として春は賑やかであつたと見ゆる古き制札の文が高力氏の遺稿にあるを見れば

禁 制 万 松 寺

一當時山内におゐてせつしやうの事
一宿をかる事

一見物衆ふわしやくはち並うたひの事
一竹木をどり草をかり同山林に出入事

右條々各於相肖者可爲曲事者也仍執達如件

慶長四年九月九日

羽柴左衛門太夫(花押)

出來町の天王祭

古出來町と新出來町の内に天王社が三ヶ所あつて毎年六月六日の禮祭に古出來町から一輛と新出來町から二輛と都合三輛の祭車を曳渡す、其創立は百五六十一年も前の事で最初は容易に曳車を許されなかつたので提灯臺と云ふ名目で飾りつけ車の輪を七八分通りも地中へ埋めて檢分を濟まし、其後恐るゝ曳渡すと云ふ次第であつたが、天保年中に彼の源順様(齊朝卿)が出來町の祭車御上覽と云ふ御沙汰があつて三ヶ町とも此時といふ勢ひで水引には縫を施し、緞子の幕は狸々緋と仕替へて花々しく飾

りたて相應寺の門前で御上覽に備へた、其頃羅紗狸々緋の大幕杯無暗と用ゆる事がならぬ時節であるから役人が之れを見て狸々緋では無いかとの質問に對し、イヤ是は紅木綿で候とお答してお咎めも無かつたと云ふ咄しがある

其後大久保見(或は中須賀とも云ふ)の古車を買取つて修復を加へ現今も夫れを用ひて居るが巾下廣井邊の祭車よりは餘程寸法も大きくドッシリとした格好のよい祭車である

編者は今年此祭りを見物に參り古老に就いて聞くに、出來町の車は目方が重いのが自慢で七間町、中市場町の車にも負けはせぬと氣焔萬丈であつた

それで古出來町の人形は唐冠りの大將を据へ(名前は不明)其前に獅子頭を着た唐子一人が今一人の軍配團扇を持つた唐子の右の肩へ左の手をかけグイと逆立して獅子を舞ふといふからくり、又新出來町中之切の人

形は若宮祭りの中須賀町と同様で又西之切は鹿子神車と云ひ大久保見の人形と同様のからくりではあるが之れも大將は違ふ

水引は皆白羅紗に金糸で四神の圖又は雲龍、獅子に牡丹杯の縫を施し、大幕はいづれも猩々緋の無地で前面に町名を記るし、又囃子方から楯方迄も皆一町内で整ひ大勢の子供は浴衣杯揃へて綱引に出るといふ圓滿な仕組である

編者云 現今の東照祭、若宮祭りの如き人形方も囃子方も皆雇人で町内の者は只綱内を警衛するのみとは餘程趣味が深く氏神の祭禮として至極圓滿な趣きが見へる

此祭は天王祭りではあるが當所は山口神明社の氏子であるので當日は山口町の神明社へ曳渡し歸路は提灯を花やかに飾り立て、ゆふくと曳戻るので夜るは非常な雑踏を極め出來町の祭りと云へば先づは東部切つての大祭であらう

新道の天王祭

往古は名古屋村、廣井村全部が天王祭りとして毎年六月朔日より各戸に提灯をつるし始め、十五日の夜には其提灯を篋につけて三の丸の天王社又は車樂へ捧げるといふが古例で夫れが追々壯んとなつて各戸の提灯を集め大八車に飾り立て、片端へ曳出したものであるが、天保年中に至つて車の町、益屋町が見舞車と稱へ人形囃子附の祭車を新調した當時より名古屋村の領分でも万松寺領、郷、新道、小傳馬町より五輛の祭車を造り出した(天王祭見舞車の條參照)

そこで十五日の夜るの片端筋は車樂二輛でさへ見事な處へ廣井村の見舞車と合して十六輛の祭車が山の如くに提灯を飾りたて、花々しく片端へ繰込むので其光景は實に目ざましい事であつた、されど此見舞車は當夜限りの主意であるから翌日は曳く事を許されぬので夜通しに各町を曳き

廻り夜の明けぬ前に宿元へ歸つたものであつたが、維新後は斯んな事も随意となつて翌十六日の若宮祭りに協同して俱に天王社へ曳渡した事もあり、其後追々ど見舞車の主意は失せて自町くの天王祭りに曳渡してをつた處、明治十五年頃に及んで淺間町の富士淺間社は氏神であるので茲に同社の臨時祭として在來の山車を曳渡す事となつて以來六月二日を曳始めとして附近の町々を曳廻り、三日の早朝には淺間社の門前へ曳込み、夫れより新道通りを徐々上島迄曳渡し、夜に入り點燈して歸る事になつた、それで當日は新道通り六丁町の大祭日で菓子製造者の多き町並も悉く休業して、簾を垂れ、幕をうち、屏風をたて、家々相應に裝飾も施してある、餘り大きくない祭車も町巾が狭い爲か一段と立派に見へて其雜踏は非常な事、借其祭車と云ふは

翁 車 大將に翁を据へ、千歳は面箱をひかへて前に着座し、三番叟は鈴の段を目出たく舞ふ

殺生石車

大將に玄翁和尚を据へ前に岩石を置く、和尚拂子を持つて岩を打てば岩は二ツに割れ中より八ツ尾の狐が出て四方へかけ廻る

散手車

大將に新羅三郎を据へ前に舞樂の散手は鉾を持つていさましく舞をする

浦嶋車

大將に乙姫を据へ前に玉手箱が有つて浦島太郎は竿を垂れて魚を釣る

湯取車

是は桑名町の人形と異なることなし

大幕は皆狸々緋を用ひ水引は普通の金襴でさしたる品でも無いが、中に千歳町の散手車は白羅紗の水引に渡邊清が下繪で山鳥の縫ひちらしがしであり、大幕は門前町の陵王車の如く金糸で簾の縫を施し其見送りには柳澤吾市の書で

共歌天意同人意
萬歲千秋奉聖君

廣井の天王祭

是も名古屋村と同様昔は提灯斗りであつたのが彼の天保年代に見舞車として祭車を續々と新調し、九輛の山車は年々片端へ曳出して一時は盛んな事であつたが、維新後に及んで新道町と同じく見舞車は打絶へとなつて、中には祭車を他所へ賣飛ばした町もあるが現在残つた四五輛の祭車は天王様がはやすがお好きといふので今では自町くの天王祭りにヒュ〜と曳渡してをる

現今では

紅葉狩車

大將に平の維持を据へ其うしろに紅葉を挿し、太刀持が一人と、前には鬼女が鐵杖を持つて舞ふ

二福神車

是は東照祭の長者町の人形と異なることなし

唐子車

大將には唐冠に唐團扇を持つた老翁を据へ前には

二人の唐子があつて東照祭の宮町の如くゼンマイで迫り上げ太鼓を打つ

辨天車

大將に辨才天を据へ前に龍神が居る、多分竹生島の趣向であらう

筒井町の天王祭

情妙寺前は今の筒井町で茲に在來の湯取車は天保二年に桑名町の祭車改造の時其古車を買求め夫れを追々に修葺して當所の天王祭りに曳渡してをる、又西筒井町にも神功皇后の祭車が有る、此車は元廣井新屋敷の見舞車であつたのが此新屋敷といふ土地は笹島停車場の敷地となつて全部

1108
廢滅したので祭りどころの騒ぎでなく祭車一式を賣却するといふ時此筒井町が買求めたもので水引には森高雅の下繪で十二支の動物の縫ちらしがしてある

同所で昔咄しを聞くに情妙寺前が湯取車を買ひ入れる時其隣りの筒井町でも玉屋町の古車を譲りうけ俱に天王祭りに曳渡さんとしたを其當時筒井町の町代が拒んで買入れを中止させた、そこで若い者は残念でならすせめての腹癒せに隣町の車を曳かさぬやうにと妙な處へ運動したので祭車曳渡しを其筋から差止めて來た、情妙寺前ではお上様のお言葉には致し方無く二三年祭車を持殺しにしたが此町にも又策略があり同町の日雇頭に御用達があつて節々新御殿の御庭内へ入り込むので折柄御前が御散歩の時を見斗ひ、自分が町内に湯取車はあれど今にそれが曳渡せぬといふ事をうらめしそふに言上に及んだ、何がさてお祭り好きのお殿様それは面白い車を持つてをるな

せ夫れを曳かぬどのお尋ねに、實はお奉行所よりお差止めでも油をさしたので以ての外不都合の次第ぢやと直ちに奉行所へ書面が廻つて其年より車が廻ひ出したといふ咄しである

其他の祭

大曾根町の天王祭りに胡蝶の祭車が一輛あり、相生町にも昔はあつたが今は無い、久屋町の金比羅神社は船車と外に又一輛あり、富士塚町の富士権現にも一寸した車を曳出し、清水の八王子では前の池へ船山を浮かせ、外に又石橋の車も一輛ある、東田町の白山社は提灯で名高く、片山神社は評判の大幟り、廣小路の神明社は昔は傘鉾今は笹提灯で繁昌し、其他の神社では、下日置の日置神社に神明社、菅原町の白山社、飯田町の松山神社、大曾根の八幡社に神明社、小林町の三輪神社、門前町の淺間社、古渡町の稻荷神社に白山社、正木町の八幡社、押切の白山社に神

明社、日出町の北野神社に愛宕神社、前津の春日神社に澤井町の淺間社
泥町の武島神社、花車の神明社、八阪町の八阪神社、西脇町と五平藏の
山神社等皆夫れくの古式によつて湯立もあれば神樂もあり、簞、提灯
を献じて賑はしく此處も彼處も御神事は年々盛んに行れてをる
茲に明治四十年より勅令によつて各神社の例祭當日には縣社は、縣知事
郷村社は市長、をして供進使の参向があつて幣帛を捧る事に成つた

枇杷島の祭

是は市外ではあるが西春日井の枇杷島町に立派な山車が五輛ある、例祭
は六月十一日で昔は當所の天王祭り今は氏神の須佐之男神社、神明社の
祭禮を合して毎年盛大に曳渡してをるが、此山車の創立は文化、文政、
天保と云ふ太平な時代に出來たもので車體をはじめ人形等いづれも善美
を盡した山車であれば其あらましを記して置かう

王義之車

橋詰町

王義之を大將とし二人の唐子があつて一人の大唐子が團扇太鼓
を持つて戯れをるを小唐子は大唐子の肩に手をかけ逆立となつ
て、大唐子の持つてをる太鼓をうつと云ふからくり、幕は猩々
緋の無地幕で橋詰町の文字は王義之流の書家尾頭某が筆と云ふ

頼朝車

問屋町

源の頼朝を大將とし鶴ヶ岡の趣向で靜御前は烏帽子水干を着て舞をするといふからくり（中の舞ひの最中に扇をひらく働きあり）大幕は猩々緋で源順公の御好みに依つて月に蝙蝠の縫がしてある、此下繪は渡邊清で、書は丹羽嘉六の筆

泰亨車

東六軒町

是は鞍馬天狗の人形で大僧正を大將とし牛若と木の葉天狗が太刀打ちをするといふからくり、大幕は張月樵の下繪で、鞍馬山の風景を縫潰しにした最も見事な大幕である
大太鼓は双龍の極彩色で豊太閤朝鮮より分捕の陣太鼓と云ふ、夫れを源順公より拜領した當町唯一の寶物

紅塵車

西六軒町

關羽を大將とし一人の唐子が太鼓をうつにつれて今一人の童子

は孔雀の羽根をひろげて舞ひをする、之れを關羽華陀の舞ひと云ふ、大幕は猩々緋で文字は水谷訥齋の筆

頼光車

二ツ杵町

是は足柄山の趣向で頼光を大將とし、渡邊の綱と金時を据へ、最初金時は斧を持つて左右し、後ち大岩をさしあげて投げ出すと一疋の熊が飛び出て暴れ廻るといふからくり、此車は明治六年の新調で人形及び装束の考案をはじめ其他金具彫刻の下繪迄木村金秋の筆である

此枇杷島祭りは藩侯の思召に叶ひ年々御上覽の光榮を賜ひ、問屋町へも小形の太鼓を下附されたと云ふ咄しもあり、拜領御太鼓と云ふ高張を掲げて殊に提灯の數の非常に多いがこゝの祭りの特色である、囃子は總て能樂の左手を用ひ、技藝に堪能な者も各町に多くあつて今も其風儀を傳

へ年々盛んに執行してをるので名古屋の山車の囃子の衰へたに比らべ
ては餘程勝れてをるとはお祭り通の噂である

熱田の祭

熱田神宮の祭りは年内に七十餘度と云ひ大小の神事古式も多い中其大要
を略記すれば、先づ一月元旦の奉幣供御をはじめ夫れより七日までは大
宮別宮攝社とも夫れくゝに祭典が引續いてあるが十一日には踏歌の神事
と云つて舞人は櫻山吹の花をかざし催馬樂をうたひ又ふり鼓を振る、祝
師は踏歌の詩頌を讀んでこれをペロくゝ祭りと云ひ、十二日は大福田で
名残の翁舞があり、十五日は的射の神事で荒木の弓に紙の羽の矢をつか
ひ、天に一筋、地に一筋、的に一筋と天地人の三本を射放つの古式があ
り、二十八日は太々神樂で二月は己の日の新年祭に夜中の大供御七十御
膳、未の日には田植祭、三月三日はお節句で草餅と桃の酒を奉り十五日

は舞樂を奏し、四月八日の花の撓は人形の飾り物に籠市が開かれ、十三
日はおんぞ祭で機織の儀式があり、五月四日は軍祭と云つて粽菖蒲を献



上し、夜るは會影堂（或は笑酔人）
の神事とて政所で酒宴の式が済み銘
々神面を持つて三度大聲に笑ひ夫れ
より八劍宮、清雲門に至つても又笑
ふ之れをオホ、祭りといつておもし
ろい式もあり、それから端午の五日
には神輿行幸の御神事で行列美々し
く鎮皇門の樓上に渡御になる、又近
年は同日の餘興に奉齋會が主催と成

り尙武會と稱へて劍術、弓術、花火、馬の撓（馬の撓は往古より當日行
はれてをつた）夫れに又夜に入つては巻藁の提灯船數艘を出して大瀬古

橋より海岸へ漕出すので一段の壯觀を添へ、六月五日は南新宮の天王祭
 で高いく大山を曳出し其翌日が御渡流して、十五日は大福田の御田祭
 り、實盛と鳳凰の作り物で田畑の虫を追ひやると云ふ之をうんか祭りど
 いひ、二十一日は大宮の大祭で官幣使の参向あり、三十日が夏越の菰ひ
 で、七月三日が大掃除、同く七日が虫拂ひ、八月八日は放生會で神輿は
 大福田へ行幸あり、九月八日九日は八劍宮と大宮へ供御調進の式があり
 十一月二十三日は新嘗祭で此日阿波手の森より藪に香の物を献する古例
 もあり、十二月二十五日は煤拂ひで菜粥の供御を奉り、又祝師の家では
 お釜拂ひ湯立の儀式があり、節分の夜には儼豆を行なひ、三十一日は夜
 籠りをして年は明ける

踏歌の神事

重道

舞人のたち

つらなれる

小忌の袖

ふるさ

手ふりは

此宮に

こそ



招魂祭

是は明治時代に出来た名古屋祭の一ツで日清、日露の戦役に戦場の露と消れた吾が第三師團の健兒六千百餘人の英靈を祭つた臨時招魂祭は例年薫風鎧の袖を吹拂ふと云ふ好時節、五月六日七日の兩日を以て東練兵場に社壇を設け、師團長、縣知事が祭主と成つて壯嚴な祭典を執行される當日の餘興としては北練兵場の競馬をはじめ名物の煙火は晝夜間斷なく中天に騰り、其他擊劍、角力、弓術、獅々舞、棒の手等盛んに催す爲めそれを見物旁々遠近より参拜する者瀟車に電車に充滿して其雑踏は非常な事、それを當て込み一夜つくりの飲食店から會式商人見世物迄砂煙りの立昇る廣い／＼營所の邊りも所せましと陣取つた此光景は當時名古屋祭り中人出の第一番と申て宜からう



舞 樂

東照祭開始後十年を過ぎた寛永七年に義直卿、紀州の頼宣卿と議り朝家の伶人を請して神幸の節馬上に洛樂を奏し、其翌八年に大樹家光公の命をうけて特に樂家十三人を許され此時より毎年四月十六日を以て神前に舞樂を奏する事の始まりしといふ

古老の談に、舞樂は極めて嚴格なもので容易に設置を許されず、尾張では熱田神宮の外一宮眞清田神社にありしを寛永年中に同神社と交渉の上東照宮に移したものであると

最初は砂立にて奏したものが中興敷舞臺を用ひ其後元治二年御神忌の節今の舞臺を造ると同時に在來の座樂器の外に、大太鼓、大鉦鼓を新調し襷繪の装束も出來て舞樂全體が美麗と成り昔に勝る盛粧を極めて來たも程なく維新となつて樂家は一時お暇と成り、御神祭さへ一二年止んだ事

もあつたが、明治五年更に徳川家より舊樂人恒川、岡村の兩氏へ囑託となつて有志組合を組織してより茲に又舞樂はさへかわり年々盛んに繼續して、仰ぎ見る大太鼓は神前の大空に響き涉り、滴る如き新樹の蔭に太平樂の舞の袖の豊かに翻る態を今も參觀する次第である

茲に源敬公御在世の時定められた樂目を見るに左の通りであつても同じである

四月十六日

供 徹

五 常 樂 拾 翠 樂

舞 樂 振 鉦

太 平 樂 狗 杵

陵 王 納 曾 利

長 慶 子

同十七日朝

- 供徹
- 五常樂
- 神幸
- 慶雲樂
- 願宮
- 五常樂
- 還御
- 還城樂
- 太平樂
- 長慶子
- 千返樂
- 夜半樂
- 賀殿
- 千秋樂

右の如く往古は舞樂をニタつかひと定め其内陵王、納曾利と散手、貴徳は隔年に奏するが古例であつたといふが近年は市内の有力家に舞樂の好き者が追々に殖へて現今では三番又は五番も奏する事がある、それで東照祭中維新此かた盛んになつたものは甲冑武者と此舞樂より外にはある

まい

因に昔徳川家お抱の樂家は十三家で其外由緒によつて分家となつた家柄を合せ明治初年頃のお樂人の名前を見るに

- | | | |
|---|-----------|----------|
| 笙 | 右 日比野伊三郎 | 左 岡村健太郎 |
| | 右 水野常右衛門 | 左 佐藤左太七 |
| | 左 吉川八藏 | 右 吉川新藏 |
| | 左 森川又兵衛 | 右 山崎佐一郎 |
| | 左 古瀬伊左衛門 | 右 細野逸之丞 |
| | 左 恒川彌太郎 | 右 日比野太三郎 |
| | 左 山崎大次郎 | 右 日比野清之丞 |
| | 右 日比野京左衛門 | |
| | 右 山崎岩平 | |
| | 右 加藤鉦太郎 | |
| 笛 | | 助役 |
| | | 右 日比野太三郎 |
| | | 右 日比野清之丞 |

右の内過半は世を去り又は絶家し漸く今日に残つて名古屋舞樂界を總轄してをる樂家は恒川重壽をはじめ加藤義保、佐藤慶次と云ふ人々である



耳福
押

御旅所

東照宮の御旅所は元和六年に松原町（今末廣町）若宮八幡社の北の方に造營して毎年四月十七日の御神事に神輿は此旅所迄渡御に成り神供を調進し音楽を奏して後ち還幸になる、其別當を東漸寺と云ひ、昔は若宮の大藪と相對して老杉は覆ひ茂り晝さへ暗き土地であつたが明治八年に殿舎を取毀ち樹木を伐り境内全部を



明治五年
か旅所

民家へ拂ひ下げて追々と町並が出来其後矢場町に編入したが今も爰を俗に御旅所横町と呼ぶ
それで明治十四年神事再興の時より神輿は若宮八幡社へ渡御される事になつた

御社参りと御上覧

國主は御祭禮の當日早朝に大禮のお装束で輿に召され厳格な御行列を整へて神宮へ御参拜がある、万治四年の記録に

十七日の日の出時分殿様御装束にて御参宮被爲遊御供の行列一々押の者人を拂つて通る暫く有つて五十人御目付衆袴にて警蹕せり白張十人御黒門番頭大目付御供番御弓の衆御進物番長園爐裏(淺黄に仕付たる直垂に烏帽子)隨身御小性諸士頭御側衆は布衣風折諸太夫竹腰山城守同成瀬信濃守其外御供の役人品々あり五十人衆は袴にて辻々を固め候樓門へ入御

の時御所殿に管絃始る烏居内あらこも敷候上を御歩行被遊御側衆御供瑞籬廻廊門の石投の下迄参るなり廻樓御門内へは猶御供衆すくなく御拜殿へ入せられ給ふ時管絃暫くやむ御下向の時又管絃あり拜朝御膳過五時に御袴にて御棧敷へ被爲成御祭禮御覽被遊候御輿御通の時御行儀正敷被遊候御供に参候衆御目付衆は御棧敷の下兩邊に莚をしき袴にて着座仕也云々

御上覧所は往古は渡邊半藏の屋敷前に棧敷を設けたとあるが享保以後はお厩にてお見物と云ふ(お厩は今の輻重兵第三大隊の地)又御籠中方々は評定所の北長屋(今の憲兵本部の地)お女中衆は本町の内田壯兵衛方お小性達は茶屋新四郎の宅で御覧になるが例で、祭車は皆御覧所に於て正面を向け慎重に轍子を爲し又は天井の上げ下げ杯して御覧に入れる、夫れで此御上覧中は町代初め、車附楯取綱曳迄すべて土下座をしてをる又祭車におゐては神前及び御上覧所は素より三の九通過の際は前後の幕



は一抔におろして囃子方も人形遣ひも姿を顯すやうな不行儀な事は決して無かつた、漸く本町筋へ出てから少しく幕を張あげるくらゐの事であつたが今日では庵振棚は勿論、上段の勾欄の傍り迄恰も雨後の筈のやうにヅク／＼と人間のあたまを生やして居るとは随分と見ともない體たらくになつた

又祭車正面といふ事に就て寛政三年に左の申渡しが古書に記るしてある

車等正面を向け囃子爲致候儀 御宮並に御上覽所之外堅く不爲致行懸りに留囃子候儀は不苦と可心得候云々

祭の知行

慶安二年に東照宮御祭禮領として名古屋村の内高貳百石の御黒印を町中へ下され毎年此扶持米を賜る事で祭の車町は五石宛其他警固の町々は人数の多少に依つて夫々の高下もありそれを自町くで上警固、中警固、下警固と等級を定めて之れを配當する、又總町代は五斗で各町の年寄町代は一斗五升宛、茶屋の大母衣は特に米三石といふ定めであつた、又天王祭では車樂二輛へ對し万治二年に源敬公より御器所村の内高五十石を下され之れを天王車領といふ

○東照祭御黒印の寫

尾張國

東照大權現御祭禮領之事

同國愛知郡名護屋村之内

高貳百石宛行證毎年無懈
 怠御祭禮可相勤者也
 慶安二己丑年四月朔日
 名護屋
 町中

御觸狀

町奉行所より達せられた總ての御觸狀は總町代を経て各町の町代へ通知し夫れを各戸へ觸流す事であつたが、茲に承應より元祿、明和時代に至る當時の御觸書が茶屋町の某家に保存しあるを一見したるに何様二百五十年前以前の祭禮の狀態を知るに最も正確なものであれば秘藏者の許諾を得て左にしるす

覺

一 御祭禮に罷出候人數町々々書付差上候分一人にても不足有間敷事
 一 十七日の明六ッ過惣警固片端へ出行列の前後如書付並を罷居可申事
 一 御祭に罷出如何様の義候共互に物言仕間敷候付酒給過し申間敷候事
 一 喧嘩口論火事有之候共御祭に罷出候警固之者一切騒申間敷事
 一 御祭に出候留守火の元爲用心町々にて月行事組頭堅申付御祭禮相濟候迄は無油斷自身家々を廻り可申事
 一 御祭禮諸道具其品町々へ受取置候自今以後損じ候はゞ仕直可申事
 一 一本町通表の垣水落より外に出し申間敷候並垣より外に見物人置申間敷事
 一 一本町通面々表の掃除入念可申候付御祭渡り候砌水を打可申事
 右之書付之通卯月十日頃町々にて年寄下々々念頭に可申渡候者也
 承應二己癸四月

口上之覺

御祭禮に付例年天王之内並片端に茶屋とも床を並べ茶を賣片端御馬場之草原によしかこひなをいたし商ひ仕來候得共當年は各別御大切之折柄に候得ば火を取扱候商之儀堅不能成候火之元扱なく賣り申候菓子類の商ひは不苦候尤右商ひ暮合を限り夜へ入商ひ致候儀不能成事

右之通御奉行所々被 仰渡候當年の儀は各別の儀に有之候間右商ひに出申候者共へ不洩様に可致申渡候町中不殘寺社門前へも入念可致相觸候以上

四月十四日(享保十三年)

花井八郎左衛門

町中

町代衆

覺

御祭禮車轡固揃之儀明十七日明六ツ時ニ定之場所へ揃居申様に可相
心得候遲參無之罷出候様に可致候
右之通御奉行所々被 仰渡候間致承知右時刻無遲滯可罷出候以上
四月十六日(元禄十年) 花井八郎左衛門

町中
町代衆

口上之覺

來る十六日就 天王祭禮町中火の元の儀別而入念候様に被 仰渡候
間町中不殘寺社門前へも不洩様に可被相觸候以上
六月十三日(享保十三年) 花井八郎左衛門

町中
町代衆

口上之覺

例年於町々天王立符を祭候節挑燈大分灯候ては火之元之爲不宜候間
挑燈とし候は、ニツ三ツ灯候は各別夫ともに子供まかせに堅不仕
おとな附添とし候て入念消候様に可致申付右之通町中並寺社門前
共に不洩入念可被相觸候以上

六月十五日(享保十年) 花井八郎左衛門
町中
町代衆

七代目の國主宗春卿の享保時代には御祭禮の諸事華美に過ぎた爲か八代
の宗勝卿の元文四年に至つて左の御觸狀がある

覺

御祭禮に出候町々町代召連候供並轡固率領之者の儀諸事御先々代之

通相心得可申候御先代に成拵へ用ひ候衣類羽織其外共に純子縵子し
ゆちん綸子さわちりめん等織物之類は相止羽織は對にて無之候て
も不苦候之間在來分衣服羽織成合に着可爲致候其内羽織拵直候は
長羽織は無用にいたし地合危相成絹にて短く拵可申候右履之者押立
候奴等履ひ不申ふらせ候儀も無用に可致事
右之通被 仰渡候間致承知相守候様に可被致候町中不洩様に入念可被
相觸候以上

三月十四日(元文四年)

花井八郎左衛門

町中

町代衆

覺

火之元之儀追々相觸候通彌火元の取扱危末に致申間敷候十七日

御祭禮見物に罷出候跡火の元並盜賊等氣遣敷候間右留守に子供極老
の者又は病人等ばかり不指置儘成留守居之者指置家内不明様に可致
町内互に申合火の元入念可申候勿論庄屋町代組頭之儀不絶打廻り火
の元可申付事

右之通御奉行所へ被 仰渡候間町中並寺社門前町續端々迄不洩様に入
念可被相觸候以上

四月十五日(元文四年)

花井八郎左衛門

町中

町代衆

覺

又明和五年國主御上覽についての御觸狀を見るに

一評定所北長屋御見物前

渡御還幸之節共に車を留はやし可申事

但右車はやし候内車引搦取其外共につくばい可罷在事
一右御見物前には

渡御還幸之節共車警固とも近く寄候て往來可致事

一普化僧は御見物前にてつくばい尺八吹可申事

一御見物前は總て

御祭禮に附候町々町代其外共に腰をかゝめ通り可申事

但右御見物前にて行列差支居留候節はつくばい可罷在候

一御厩北南の棧敷にて御老中並御末男方拜覽の筈に候右兩所にて車

を留はやし普化僧は尺八吹可申事

右之通被 仰渡候條車警固の世話やき宰領共々入念可致申渡候以上

于四月十三日(明治五年)

花井八郎左衛門

町中

町代衆

覺

御祭禮渡り懸り本町筋固め候以後家々人出令往來又は行列の中を
も行抜け近年猥に相成不宜候條先規之通

御祭禮渡り懸り候は堅く人出し申間敷候

但御道筋掃除等御用は付ては可爲格別候

一御祭禮當朝より相濟候迄評定所石橋際より末廣町迄南側家並になら
べ手桶出し桶數は宜様に見斗ひ桶一つに柄杓一本つゝ添置可申事警
固の内水給へ候者も可有之に付其手當に候間水も折々冷水に引替尤
奇麗にいたし出し可申候

但桶は常々用ひ候ならべ手桶に可致候外之桶は可爲無用候筈は
竹矢來の内に差置可申候

右之通被 仰渡候様不渡様に御申渡可有之候以上

四月十五日(明治五年)

三輪 清六

中村定左衛門

茶屋町より

末廣町迄

右町代衆中

覺

今日雨天に候得共今夜中明朝六ツ時迄に天氣晴候得は御祭禮引渡管候若明朝に至候ても雨天に候は、引渡有無の儀其節可觸知候事
右之通御役所より被仰渡候條御祭禮車警固等出し候町々並町代斗被出候町々も不洩様無遲滯早速可被相觸候以上

四月十六日

花井八郎左衛門

町中

町代衆

覺

今朝に至候ても雨天に付彌今日御祭禮引渡の儀相延候就夫今日天氣快晴候後は勿論今夜中か明朝六ツ時迄に雲晴候は、明日御祭禮引渡管候可得其意候
右之通御役所より被 仰渡候條御祭禮車警固等出し候町々並町代斗被出候町々不洩様無遲滯早速可被相觸候以上

四月十七日(明治五年)

花井八郎左衛門

町中

町代衆

お 鷹

朝鮮國より献上の白生黒生の鷹は家康公殊に御寵愛のお鷹であつたので東照祭開始の時義直公の思召にて御行列中へ此鷹を据わて供奉し、以來お鷹部屋に飼養してあつた處其後江戸表よりお鷹を返上せよとの書狀再三に及んだので止を得ず返上するに際し三宅長齋といふお細工坊主に命じて此鷹を模型させ、せめての記念とて公儀より到來せしお鷹返上の書狀を木彫の鷹に張込み其上に彩色を施したと云ふ趣味の深いお鷹は今も年々御行列に參與してをる

お 太刀持

行列中にお太刀持と云ふ職の役は多くは由緒ある總町代の家柄を以て勤める事で往古は大和町の備前屋佐次右衛門(岡田氏)本町の唐本屋勘

右衛門(花井氏)上七間町菱屋新十郎(倉田氏)坏敷代連綿として此お太刀持を拜命し漸く維新前後に至つて舊規の衰頹した頃本町の津の國屋三右衛門、彼の大江尾京と云ふ名物男も此役を勤めた事も有つたが、此太刀持といふ役は俱に權威も持つた役柄で若し途中足袋の紐の解けた場合には町奉行を呼んで足袋の紐を結せるといふ特權まで持つてをったと云ふ

第一 無名大薙刀志津作

御太刀 第二 三條小鍛冶宗近作

第三 丹波守延房作

四神の旗

神輿の左右に捧持する四神の旗は日光權現の式に倣つて之れを造ると云

ふ、四神とは四方を稱したもので東を青龍、西を白虎、南を朱雀、北を玄武と云ひ、外に又勾陳、騰蛇の二流を用ひ總て着色の圖繪は狩野常信の筆であると(寫真版参照)

又或書に此四神の揃ひたる土地を帝都最貴の地と謂ふ、左に流水あるを青龍、右に長道あるを白虎、南方に池水あるを朱雀、後に丘陵あるを玄武と云ひ、白虎、朱雀、玄武、何れも神の名、今の平安城は四神相應の地なりと云々

山車の格好

神事祭禮に山車、車樂の類を造り始めたのは何處の國が嚆矢でいつ頃に出來たものか夫れ迄の穿鑿は致さぬが名古屋の祭では龜尾天王社の車樂が最も古いのであらう、宵祭の提灯の點じ方、朝祭の山の形狀を見るに津島祭によく似た趣がある、津島祭は諸國に通つた有名な祭りで其始め

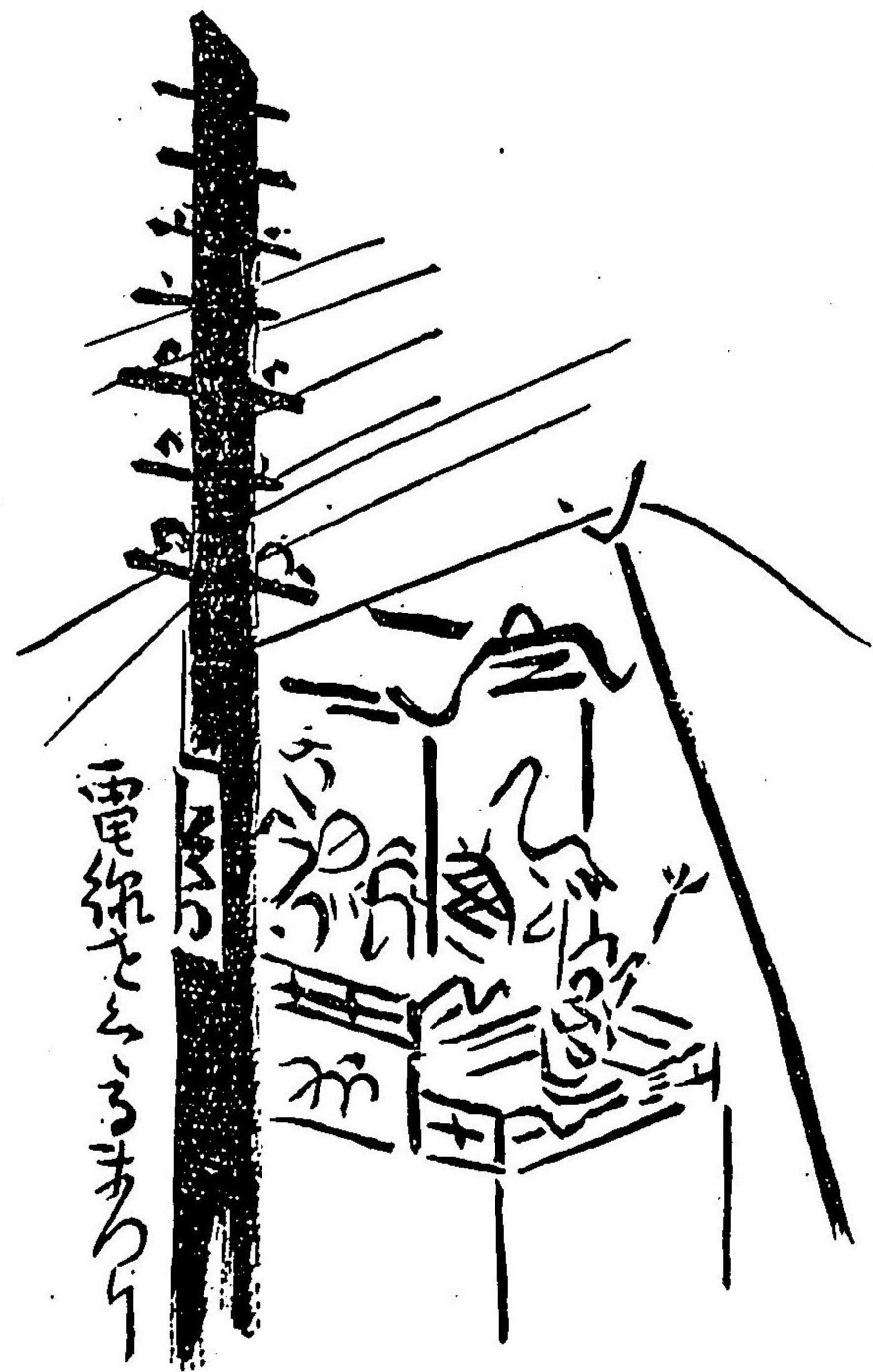
は後醍醐帝の時代と云へば八百年にも及ぶ事ゆへ名古屋の天王祭も多分は此津島祭をうつしたのではあるまいかと思へる
龜尾天王祭は文明年中の開始と云へば四百五十年の昔で熱田の大山と同時代でもあれば其當時の車樂は先づ彼んな格好で専ら作つたものらしい又東照祭では辨慶車が最初で二百九十年前の構造であるが此山車の格好は京都祇園會の山の形を寫したものであらう歟、祇園會は天祿元年の開始で(今より八百年前)既に橋の上に牛若辨慶の人形を乗せた山もある

御承知でも有うが京都の祇園會には山と鉾の二種があつて、鉾と云ふのは天井があり其天井の上に二間程の如意といふものを建て車體の四方に緩幕を引き中段で兒子の舞と囃子がある、山の方は形ももちいさく天井は無しで上段に裂を以て山形を作り、夫れに種々の人形を据へ多くは囃子も無く又車も附けず、棒でギシ／＼擔つて行く

(山二十四臺の内、鷹山、観音山、岩戸山の三臺は特に囃子もあれば車もある)

東照祭の第二番目に出來た雷車、三番目の道成寺車も辨慶と同じく天井が無い、四番目に出來たは桑名町の湯取車、之れが天井を用ひたが初めらしい、前に掲げた元祿年中の繪草紙を見ても分明であるが車體の全部が今日とは餘程相違してをる、多くは矢車を用ひて輪掛を用ひず、勾欄も無ければ水引もあるやら無いやら、鷹振棚も不完全で随分と龜末な構造で有つたらしい、湯取車の神子、梵天車の迦陵頻伽、福祿車の唐子杯總て熱田の大山の人形臺の如く前へ四五尺も張出してあるのは古體な趣きであるが茲に一ツ京都にも無い趣向といふのは人形にからくりを仕掛けて面白く活動さする事で之れのみは名古屋の特色と申て宜からう夫れに又天井の上げ下げが自由自在であるのも他所には尠ない、尤も昔の本町御門も御園御門も今のやうな明放しでなく立派な關門が有つて其

處を通行
するには
必らず天
井を下
ねばなら
ぬ、其他
には御上
覽所で追
下げ追上
げを御覽
に供すの
外餘り下
げた事は



無いのであつたが、近年は電線が蜘蛛の巣のやうに架つた爲め一丁内で二三ヶ所も上げ下げをせねばならぬ、之れも晝の内はまだよけれど夜る提灯を澤山につけては上げ下げが困難の爲め天井を中下げの儘提灯を點すので全體が不恰好に成つた、京都のやうに祇園祭の當日は通路の電線を悉く取除けてしまへばよいが、名古屋は然うでないから高さ十二間の大山車は飾つた儘で曳ける見込が無いとは残念な事ぢや

又山の上に松を立る事は最も古風な型と見へ祇園會の山には必らず松がある、熱田の大山にも片端の車樂にも高いく松を建て、東照祭でも寶永以前の古圖を見ると何れの車も車體の四隅に松を用ひてをるが其後追々に改良して現今では此古式を用ひてをるのは、辨慶、雷、狸々のみである（吹原氏所藏の雷車の古圖には四方に白幣を挿した圖もある）
天井の屋根は昔は六ツ目籠で造り下に裂地が張つてあつた、茲に末廣町の船車は其籠目丈けは疾くに廢して今も古風な布で包んである

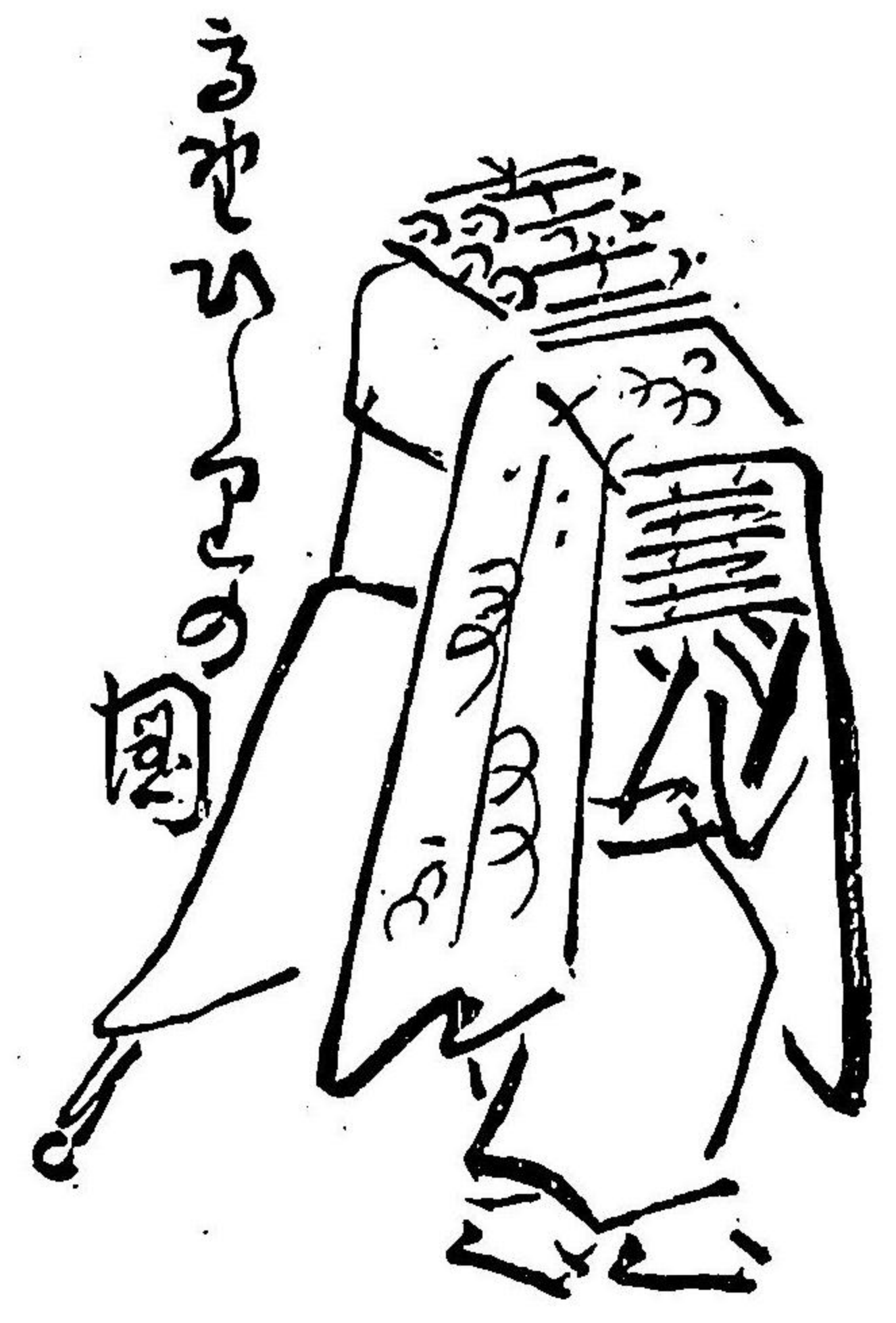
いづれの山車も創立以來一二度は改造してをるが其都度寸法を大にし、勾欄を出張らせ、彫刻を施し、金具を粧ひ、大幕、水引、人形の装束等追々に善美を盡したもので殊に寛政、明和、文化、天保時代に於て著しく改良した事跡が見へる

山に山

これは名古屋の咄しでは無いが、飛騨の高山の山車は山一輛毎に山何町歩といふ山がついて居るので、其山から出る財源で山を曳渡すといへば山が山ひくと申てもよからう、其又山が犬山祭りの山のやうに三重の山で山の脊が高いから電燈線が邪魔になる爲め山の通行する町々は一般電燈を用ひぬとは山には熱心な高山である

警固の始

東照祭開始の當時警固のはしめは下七間町と桑名町、西鍛冶町等が卒先であるとは舊記によつて證明してをるが、其後年々に祭禮が盛んに成り



「此ひじり」と云ふは高野山の聖で山内での製作品を民家へ販賣に来る時の行粧である」と

町々は競つて思ひくの警固を願ひ出た中にも意外な行粧と云ふのは、練屋町の比丘尼、和泉町の順禮、兩替町の高野聖杯最も目さきの變つた趣向で、多分御承知の方も尠なからうが大略は前に記す圖の如き風俗で頂きに乗せた品物はいろく種類であつたさうな

さくら摺

警固の最初に桑名町と西鍛冶町から、さくら摺の警固を出し其後桶屋町長島町も又此さくら摺を出して寛永の頃には夫れに囃子物を入れて斯んな唄をうたつて歩行たと云ふ

よされくさはらばひやせ (意味不明)
因に此さくら摺と云ふものを詮索をして見るに

謠曲拾葉抄自然居士の條に「さくらを摺つて御見せ候らへ」花月の謠の中に「このさくらさくらくさつとすつてはうたい」又榮花物語

に「さくらと云ふものつき、さまくの舞あやしの男共唄うたふ」云々

按するに此さくら摺といふは鎌倉時代よりあつて空也堂鉢叩きの如く拍子おもしろく唄なごうたひながら往來を摺あるいたもので中には財物をうけるといふ一種のさくら摺もあつたと見へる、其濫觴は僧侶の扇の上に珠數をのせて引摺る音から起つたものと云ふ咄しもある（東京の三社祭りには今も此さくら摺がある）

因に左に古版の警固繪草紙を縮圖して掲ぐ、按するに、大津町の沙汲沈香たき、兩替町のひじり、長嶋町の鉢叩き、殊に轍差の百五十人と記るしあるを見れば享保以前の行粧で二百年以前の繪草紙であらう（警固傳來參照）



茶屋町の唐人

此警固は慶安年中に、大和町、兩替町北側と協同して出来た警固で此外に茶屋の大母衣二走と長刀持塗師又五郎、鋸屋後藤、杯は皆個人の資格で供奉した事ではあるが支配は皆茶屋町の領分で、其總人數が七十七人であつたといふ、其後大和町、兩替町と分離して茶屋町は長刀持の警固と變更したが、寶永元年に又元の唐人と復古し裝束も皆新調して鉦と太鼓でドン／＼カン／＼と打囃して朝鮮人來朝の行粧といふ趣向で年々に仕來り元文四年に人數半減と仰出されて十八人と定め、其後元治二年御神忌の節ラツパ吹きを増加し打囃子を改正して「チキチンチキチンカンチキチン、ドンドン、プー」

そこで維新後一時中絶となつて各町の警固は過半裝束迄賣拂つたといふ始末であつたが茶屋町は伊藤家に之れを保存しあつたので明治十四年御

神幸再興の時同家より此警固を出して同二十三年迄繼續したを同年唐裝束樂器全部を東照宮へ奉納に及んだ、東照宮では其裝束を又伊藤家へお預けとなつて萬事警固の監督を依頼されてから旗の文字も改正して警固の人夫は同家の店員を以つて之れに充て例年引續ゐて今日に至るも當日警固出立の時は酒盛の式があつて後庭内を囃子ながら三回廻つて出立するといふが例式になつてをる

茶屋の大母衣

警固の眞先きに擔ぎ出す大母衣二走は（一個を一走りと云ふ）正保年中に茶屋町の警固として茶屋長興一個人より出したもので此母衣に着せる白絹は大母衣に四十反小母衣に三十五反都合七十五反を用ひ、毎年青竹を以て母衣形を造るに茶屋新田の百姓數十人出張して之れを作り、又母衣指の金剛力士は近州よりわさ／＼呼び寄せ、其得意とする處は御神前

御上覽所、又は辻々で大きなく大母衣をギリ、くど回轉するが自慢な藝當であつた、其後元文四年に警固全部が半減と成つた時母衣の寸法もちいさくなつて大母衣二十反、小母衣十五反と改正し随つて重量も減じたので其後は名古屋の力士でかつぐ事になつた、又前面の掛額に書いた茶屋といふ文字は本阿彌光悦の筆で、此警固中の首領ともいふべき壯大な大母衣も明治の初年より消滅した

若宮祭にも寛文十一年に福井町、富田町（今の本町三丁目四丁目）より大母衣二走を出したが之れは維新前に中絶したを明治三十二年仁徳天皇千五百年祭の當時末廣町が之れを再興して今も御神幸には徑口二間に餘る大母衣一走を出す、額の文字は横井北泉の筆

幟 差

御祭禮開始の當時は此具足着十人を出し、其後神事が壯んとなつて百五十人と定め此幟差の役は下御園町を初め外十一ヶ町で擔當してをつた、夫れが元文二年に七十五人と半減したが、之れに用ひる具足は徳川家より貸渡す事で其胴と陣笠に入山形の印がある、此具足は長州山形三郎右衛門の所持であつたを家康公が大阪陣凱旋の紀念として持歸つた品であるさうな

此幟差は警固中一番の終りに行列して來る順序で此幟が見へ出すと最うおしまひと云ふ事が分る、夫れであるから昔は宴會席で御馳走の一番しまひに出るものを幟差と云ふ符牒が一般に通じてをつた



筆秋金村木

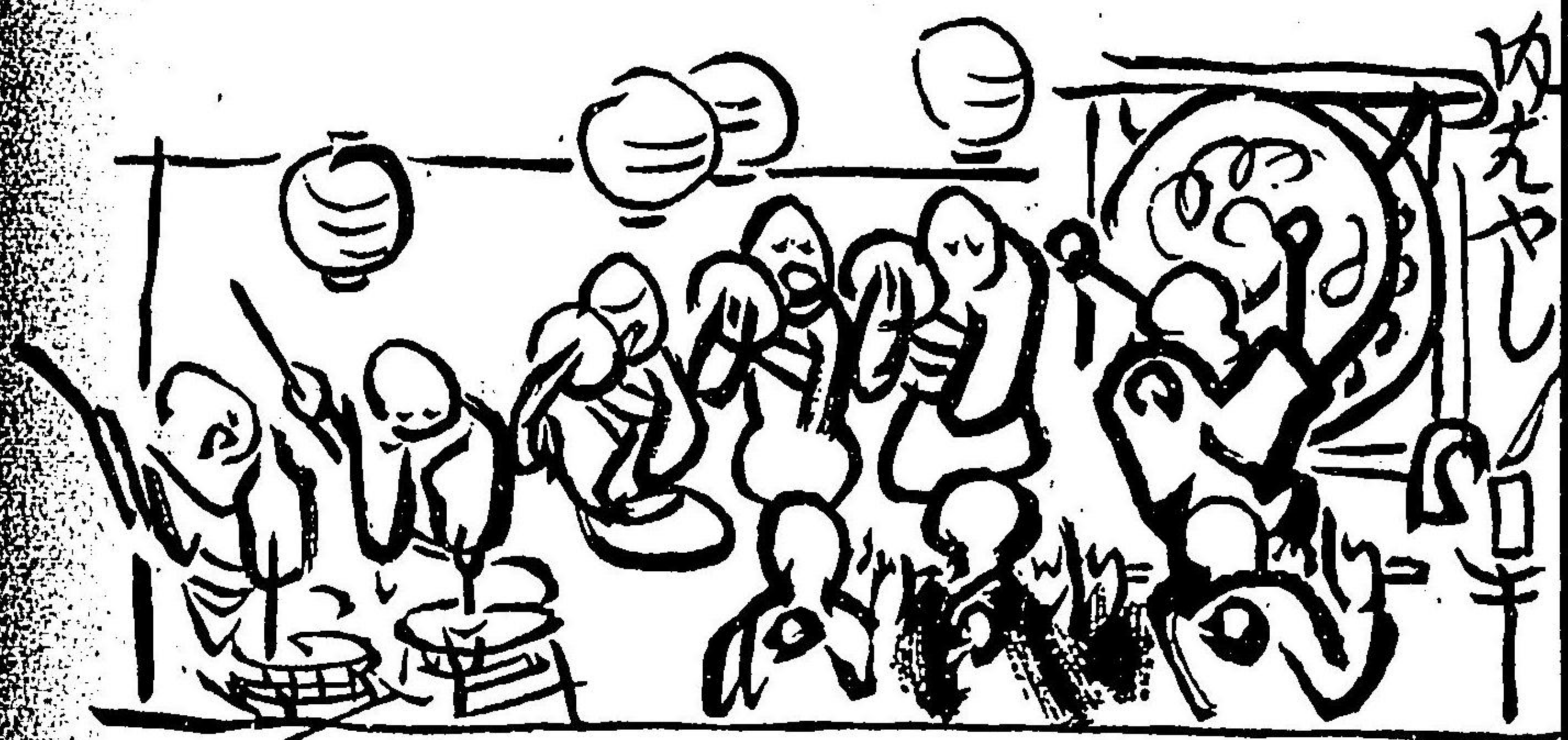
傳馬町と駿河町

傳馬町と駿河町と町續きでも無いのに傳馬町の祭車の前へ協同して駿河町の警固が昔から出ると云ふ事には何か曰く因縁の有さうな事じやと所々の方面から詮索をして見たが一向に要領を得なんだ（餘り必用でも無いが）漸く一ツの根據らしむ咄しを聞込んだからお取次をして置かう
 慶安三年に傳馬町、宮町、駿河町、富澤町と協同して田植女の警固を出した事は前にも記してあるが此四ヶ町が協同すると云ふ原因が一ツある夫れは此四ヶ町の町代年寄は傳馬役と云ふを勤め本町通傳馬町の西南角に傳馬所を設け總ての荷物の支配をする馬次場の問屋があつた、其驛長を吉田伊兵衛と云ひ常に幕を打ち三ツ道具鎗杯を飾り立た嚴重な構へで其又向へに制札場があつて爰を札の辻とも云つた、斯う云ふ役柄の緣故から此四ヶ町が協同して警固のお供を願ひ出たといふ次第、そこで寛文

二 年に宮町は獨立して石引車を造つたので其後は外三ヶ町で二十年間も警固を續けて居たが元祿五年に傳馬町も又獨立して梵天車を新調したので富澤町は此時代より警固を中止し駿河町は傳馬町と同様梵天車の前へ官人の警固を出す事に決定した、又享保十七年に林和靖と改正した時突袖の警固と變更したが猶も傳と駿は互ひに離れじと中よく連れ立つて繼續して來た事は百五十年以上であらう、然るに元治元年に至つて駿河町は傳馬町と分離する時節が到來して町名に因み富士の卷狩の警固を新設して茲に全く兩町の手は切れたのであるが明治以前の繪草紙を見ると第一に此疑問が起ることであつた

内 囃 子

三月の末方より各祭町の若い衆は毎夜打寄つて祭の囃子の練習をする、卯月の初めともなれば一段と氣もゆるやかになつて此處彼處に大太鼓の



音の響き出す之れを内囃子といひ、内囃子が數回終つて四月十日頃には本囃子と稱へ人形の糸を調へて本式の囃子をする此日其町の總代が出張して四拍子の巧拙を試験する事之を又見分囃子と云ふ

煤 掃

東照祭は名古屋祭り中の大祭、殊に國主のお祭りであるので市民は年内の大典として之れを迎へる爲四月上旬ともなれば各戸は申合たやうに一日二日は休業して家内中の大掃除を執行する、之れを煤はきといふ

忌竹

四月十一日には東照宮の門前と御旅所の門前に長さ三間以上の青竹を建て、注連縄を張る、是に用ひる竹は小牧村の御留め藪から伐り出したものでこれを忌竹といふ

空木建

四月十日又は十一日に各祭り町は祭り宿の門前に山車を仕組建る、之れを空木建といふ

(昔は此日より諸車の通行を禁ず)

曳初め

四月十四日には各町とも山車を飾り立て町内をはじめ附近の町々を随意に曳渡す、此日祭町の各戸は家々相應に酒肴を整へ親類知己を招待して酒宴を催す、是を曳初めといふ

警固揃

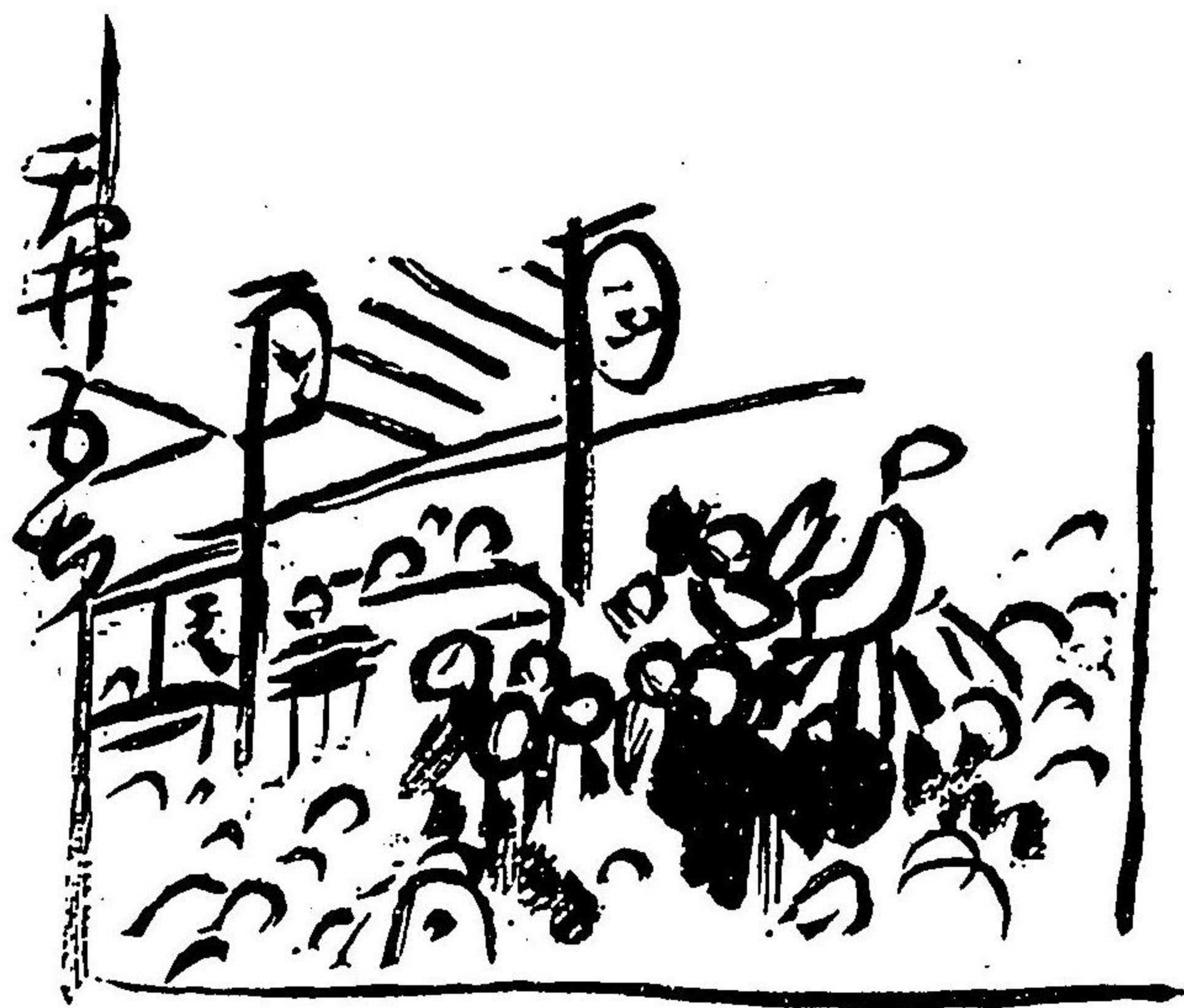
四月十六日には各町の警固は規定の衣装を着け本式の行粧で足固めと稱へ附近の町々を練り歩行、殊に京町筋は一町毎に警固が出るので夫れを見物せんと當日の賑ひは又盛んな事之れを警固揃ひと云ふ

因に名古屋に生れた町人の男子は一度は此警固の役を勤め御神事の御供をするものじやといふ風習で十二三から十七八の少年は夫々の手籠をもとめて満員にならぬ先にと續々と申込む、中にも傳馬町の突袖と云へば特に美少年を撰抜するのでこれに合格するは餘程のヨイ男でなければ及第は六ッかしかつた、しかるに人情は又妙なので

形容のよい警固は上景氣で志願者もあるが中にも顔の見へぬ普化僧
女形の沙汲、比丘尼、順禮杯は一向にお客様が尠なく町内すら出る
者が嫌やがるので餘儀なく丁稚をかり集めて間に合はすと云ふ次第
でもあつたそう

素見

十六日の夜には小田原町、西魚町（魚の棚）の各料理店は祭禮車町、警
固町の辨當の請負をはじめ、本町筋各戸の御馳走重詰の注文を徹夜して
調理する其繁忙は非常な事で、料理店は互ひに競つて祭り町の高張提灯
を立派に飾り、百目蠟燭に店頭を輝やし出入の町藝妓は赤袴で陽氣に手
傳ひ、板場の若者は揃ひの捻鉢巻で大綱小綱を料理する、其景氣のよさ
と同夜試樂の提灯を見んと人の出る事をびたゞしく之れをぞめきと云ふ
又此夜の悪るい弊風には魚の棚の雑踏中に年頃の女でも見つけたら



最期直ぐに天[○]井[○]持と云つて胴
あげをされる、夫れのみで無
い曳込み見物の野次馬連は夜
通しの混雑に乗じて軒下の犬
除けを放して一町も隔つた處
へ持つて行き、又は溝板を跳
ね返し、看板を轉覆する杯態
々の悪戯をする馬鹿者も澤山
あつたが此夜に限つてこれを
黙許して居たのも又おかしか
つた

起し太鼓

東照祭でも若宮祭でも各祭り町は試樂の夜の十二時後になると大きな太鼓を荷ひ、若者は大勢聲を揃へて「起きさッせ〜夜が明けたに起きさッせ〜」と太鼓の拍子面白く鳴らし乍ら町内中の各戸を起して廻る、之れは今以て勵行して居るが、中には平素評判のよくない家抔は戸を叩き破られた事がいくらかもある、夫れがもし苦情ともなれば結局は被害者から誤り證文を取ると云ふ一種奇妙な風習もあつて之れを起し太鼓といふ

曳込み

起し太鼓の音に眼をさましてそろ〜と提灯をともしかけ準備万端整つた午前二時頃ともなれば手廻し次第御園御門の樹形をさして勇ましく曳込んで来る、傳馬町、宮町、和泉町は御園筋より片端へ出るがお極



幾方ご

はかり

知られぬ

賑ひは

この舛形に

人の

山盛

りで其他の祭車は片端筋を東から順次に曳込んで来て既に先車は御園御門の扉へ楯棒を突付けてをる、此夜の光景が非常に勇ましいので其見物の混雑は一ト通りでない、夫れが爲め山車同士の争ひも出来又祭り通は曲場への巧拙を批判する爲夜の目も寐すに押し合ひへし合ひ力瘤を入れて見物する之れを曳込みと云ふ（東照宮御遷座後は片端筋へ曳込む）

曳出し

昔は夜の白々と明渡る頃お太鼓櫓の太鼓がドン／＼と鳴出すを合圖に御園御門がギ／＼と開く、夫れを待構へて先車より順次御門内に入り西御土居にならび、お殿様が御厩へお着になつたといふ沙汰を聞いて曳出し東照宮の神前に進む之れを曳出しといふ

此時警固の各町も皆御門内に入り町々の印纏ひを押立て、所々に幕を張り休息する、此光景が最も見事であつて、昔の祭り通は祭りを

見るなら曳込みと曳出しに限ると云ふくらゐであつた、それで此警固は後車が本町御門に至る頃に出立する

詰馬

是は東照祭お行列の時尊壽院の輿の後へ僧正遍照のやうな馬に乗つた僧侶が十人も出る、此僧侶は尊壽院と蜜藏院の末寺僧で



馬は皆千石以上の武家方より用達して四月一日より向ふ十六日まで馬の

足並を仕込む爲め御厩から末廣町迄毎日々々コツリくと足を詰めて稽古をする是れを詰馬といふ

茲に一ツ面白く咄しがある、此詰馬に乗る天臺坊主の立襟の姿が蝦蟇に似て居るのでいつとなく夫れが異名となつて此僧侶の事をズッヂョ〜と云ふ（名古屋の方言で蝦蟇をさして鳴聲を其儘にズッチョと呼ぶ）或る年の行列中此ズッチョの乗つた馬が暴れ出し列を離れて左り側の矢來際へ押しつけた、馬上の僧侶は非常に狼狽して矢來の竹に兩手でしがみつゝき蝦蟇の思ひ入れてズッチョ〜と泣出したとサ

溝端町代

車附、警固附の町代を除いて市内各町の町代四五十名は年々交代にて行列の供奉に參與する事であるが車附、警固附のお町代は普通袴に股立取

つて二本指、溝端町代に限つて熨斗目長袴着用で股立取つてちさ刀一本それで位階は一等上級なれど兩側の溝の端を通るから之れを溝端町代といふ

お町代足

御町代は總て袴の股立を取るのので脛は遠慮なく顯はすが茲に妙な事は、其足の色が白うて毛が澤山に生へて居るのがお町代足の上等であつて、既に安



政年中には中市場の町代の足が非常に立派であるといふので皆此毛脛を拜見せんと女中達の棧敷は殊に混雑であつたと云ふ評判、又或る町の町代は足に毛が無いので口惜しく思ひ齋工に命じて毛書き筆で足一面に毛をはやして出たといふ滑稽町代もあつて、是をお町代足と云ふ

寛政年中に本町の町代内田圓渚と云ふ大通家は當時俳優の人気役者で目徳瑠寛と云ふ美男子を若徒につれて出たと云ふ名高い咄しもある

切捨御免

其昔東照祭では山車及び警固に至る迄徳川家より知行が附てをつて町代年寄は帯刀を許され當日丈けは士分の資格であるので若し行列中無禮者に對しては切殺しても宜いといふ恐ろしい特權迄與へられてあつた、既に慶安四年に渡邊半藏の家來に足立藏右衛門と云ふが警固の行列を横切

り狼籍をしたといふので伊勢町の町代が見事に切殺した、之れを切捨御免と云ふ

一説には往來に竹矢來を用ひ始めたは其翌年からであると、又同時に片端及び廣小路に一般の棧敷を設けて其混雑を除く云々

閉門

嘉永年中の祭禮の當日に若侍ひが十五六人、七間町の辨慶車の歸りに楯方と爭論を始めた、一方は祭禮を笠に着た剛力の若者で中々に承知せず又一方は刀の手前用捨はならぬと遂に一刀をスラリと抜ゐて辨慶の大綱を中央からスツバと切捨た、此騒動が翌日奉行所に聞へて十五六人のお武家様は祭車に對し狼籍の次第といふので残らず閉門となつた

閉門とは字の如く屋敷の本門を閉ぢて謹慎する事十日二十日又は三十日を経、開門の沙汰を待つて之れを開く

祭禮で切腹

寛文元年の祭禮の時辻固めの足輕同心に對し狼籍をしたと云ふので福住彌右衛門といふ武士は切腹仰付られ、又明和年代に宮町の山車の網内へ五六人の若侍ひが押入つて亂暴をした事があつて之れも残らず切腹頂戴編者云 是式の事で有難く切腹頂戴とは何んたら安い命の時代であつたらう歎

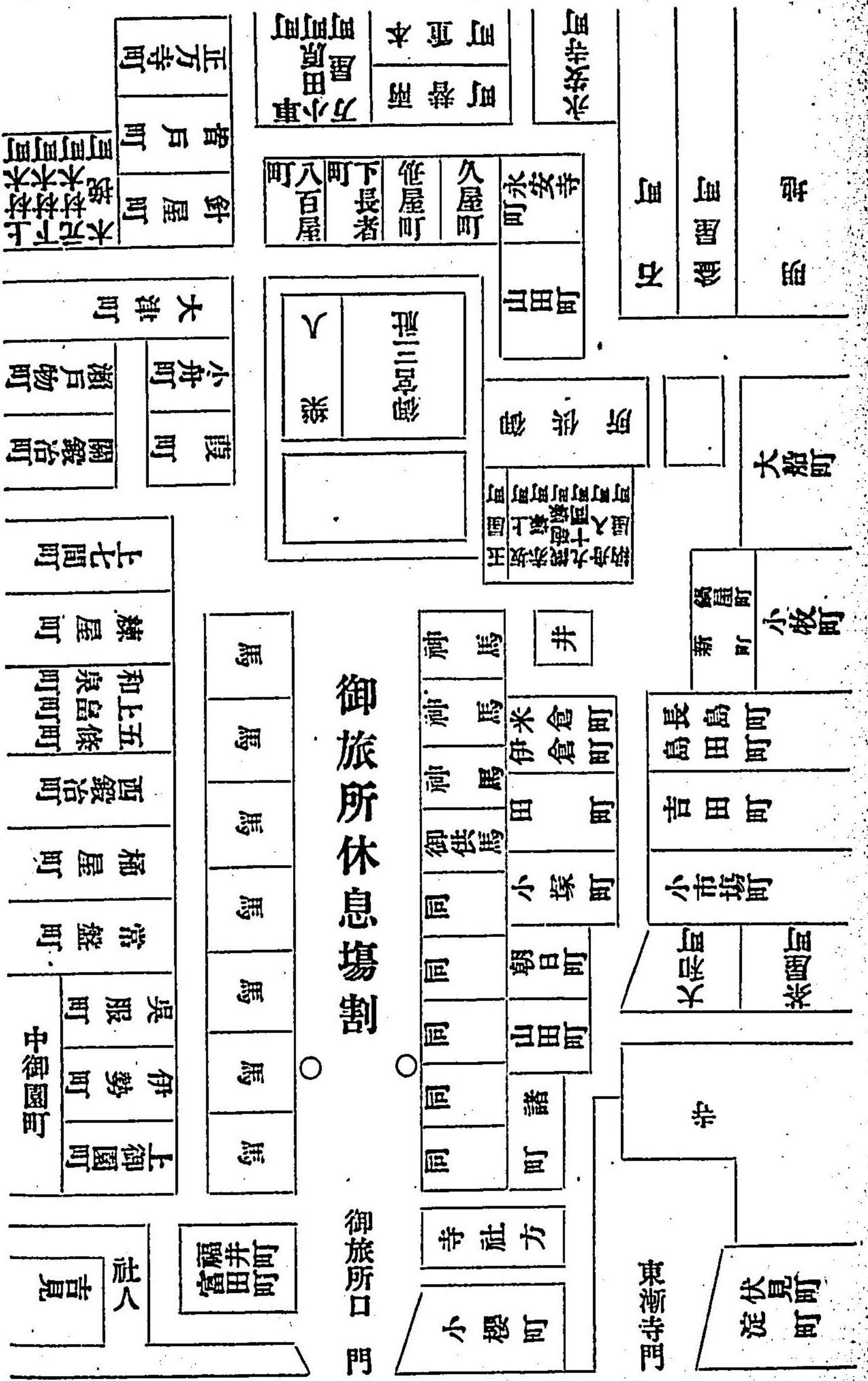
夫れで昔は祭車行列の妨害になると人民の通行を禁じたものが、今は行通機關往來の妨げであるとし山車の榮町通過の際杯警官が大勢出張して祭車毎に躊躇なく早く曳切れ〜と注意をする有難い時節となつた世の變遷も又面白いものではないか

休息所

神輿を始め神主樂人其他警固の各町はお旅所境内に塙割を設けて休息し、尊壽院の社僧は御旅所の別當東漸寺に入り、町奉行諸役人、町代の面々は若宮神主の邸に休み、又祭車の係員は南寺町の寺院を借入れて休憩所と定めたものであつた

- | | | |
|-------|-------|-----|
| ○橋辨慶車 | 性高院内 | 稱名院 |
| ○林和靖車 | 阿彌陀寺内 | 誓願寺 |
| ○雷電車 | | 源受院 |
| ○二福神車 | | 端寶寺 |
| ○湯取車 | | 尋盛寺 |
| ○唐子車 | | 徳林寺 |
| ○小鍛冶車 | | 法藏寺 |
| ○石橋車 | 性高院内 | 一行院 |
| ○猩猩車 | | 西光院 |

元文年代御旅所休息の場割



前記御旅所の休息所では支度をする爲め各町毎に夫れづの御馳走をこしらへて持参する事であつたが、茲に茶屋町の某家に慶安四年 おまつり萬覺帳といふに其献立の明細が記してある、餘りに古代な記録で二五十年前の質素な状態を知るの参考ともなれば好古家にお見せ申さう

御祭禮の御たび所へ年寄持参のべんどう買物拂の覺

- | | | | |
|-----------|-------|---------|------|
| 一 鹽たい一枚 | 二十五文 | 一 ひたら一枚 | 十二文 |
| 一 あまのり二枚 | 四文 | 一 くり五ッ | 十文 |
| 一 はじかみ | 三文 | 一 しい竹二合 | 十四文 |
| 一 大竹子五本 | 丁六十五文 | 一 どうふ二丁 | 八文 |
| 一 こんにやく三丁 | 六文 | 一 ござ | 三文 |
| 一 かしらし | 五文 | 一 はし式せん | 三文 |
| 一 かつをふし一ッ | 十三文 | 一 たまり五合 | 二十四文 |

一かうの物 二十文 一諸 白二升 一匁六分

一白 米 三升五合 代丁二十四文

錢合 三百十一文

銀 一匁六分

總銀になをして合七匁六分五りん

右拂銀は町のあまりかねにてさんやう仕候

年 寄 源右衛門

又寛文三年の買物明細帳の末に(前略)

〆九百二十四文

此内三百丁五十文 お祭り米賣申代

引残て五百七十文

警固合四十人、但一人前に付十四文宛あつめ候へば十文のあまり錢

祭と能樂

名古屋祭りの人形の意匠は能樂をもつて趣向したものが多いやうであるが一説には源敬公御入國當時の御能番組を夫れく^〇に仕組んだものであると、先第一番に出来た橋辨慶を初番として雷電^〇、道成寺^〇、狸々^〇、石橋^〇、小鍛冶^〇、竹生島^〇、河水^〇、佐夜姫^〇、富士山^〇、鶴^〇、西王母^〇、菊慈童^〇、和布苅^〇、翁^〇、殺生石^〇、浦島^〇、紅葉狩^〇、小蝶^〇、張良^〇等いづれも能樂中面白きものを撰擇して糸の操りも舞ひの本手を出來得る限りは人形師が工風に工風を疑らして製作したものである、又末廣町の船車は最初より人形で無く兒童が舞をする事で昔から狸々^〇、春日龍神^〇、船辨慶^〇と此三番の能樂は今以つて變更せぬ

それで大方の町の囃子は皆能樂の四拍子を用ひてをるが總て大つゝみは用ひず、其間拍子には大太鼓を以て之れに充てるとは面白い手を趣向し

たものである

お獅子

獅子は大神樂に用ふる木彫の獅子頭とおなじ種類のもので、其頭の後部に凡一丈もある緞子の裂を附け、その中へ立附袴の男が四人這入り外に一人は獅子の頭を冠つて狂ひながら行列に參與する氣散じな警固であるが、東照祭では正保年中に下長者町より獅子を出し、若宮祭では寛文十年に矢場町より、廣井の八幡では延寶四年に之れを出す、是等は尤も二百年以上の古物であつて今も繼續して居るが明治時代に成つて那古野祭が開始せられた當時から伏見町、研屋町をはじめ彼の町も是の町も獅子が行して子供獅子さへウウヤ〜と狂ひ出し祭りと云へば獅子の十六位ひは出る事になつた

昔しの歌に

獅子舞の

太鼓叩かす

笛吹かす

あと足どなる

身こそ

安けれ



古齋繪

下長者町の獅子頭は、七ツ寺十五所権現の神寶佛工春日の作を徳川家の御細工坊主三宅長齋と云ふが模造したもの、又若宮の獅子も泥江の獅子も製作が古い丈け今の獅子とは餘程顔面が異つてをる

爰に一ツおかしい咄しは編者が知己の家で九ツになる子供が六ツになる弟に馬は何んど云つて啼くと質問した、弟は即座にヒーンと答へた、夫れでは牛は、牛はモ、犬は、犬はワン、そんなら獅子は、獅子は……と暫く躊躇したが頓て思ひ出した容子で獅子はカバン、カバンと啼く

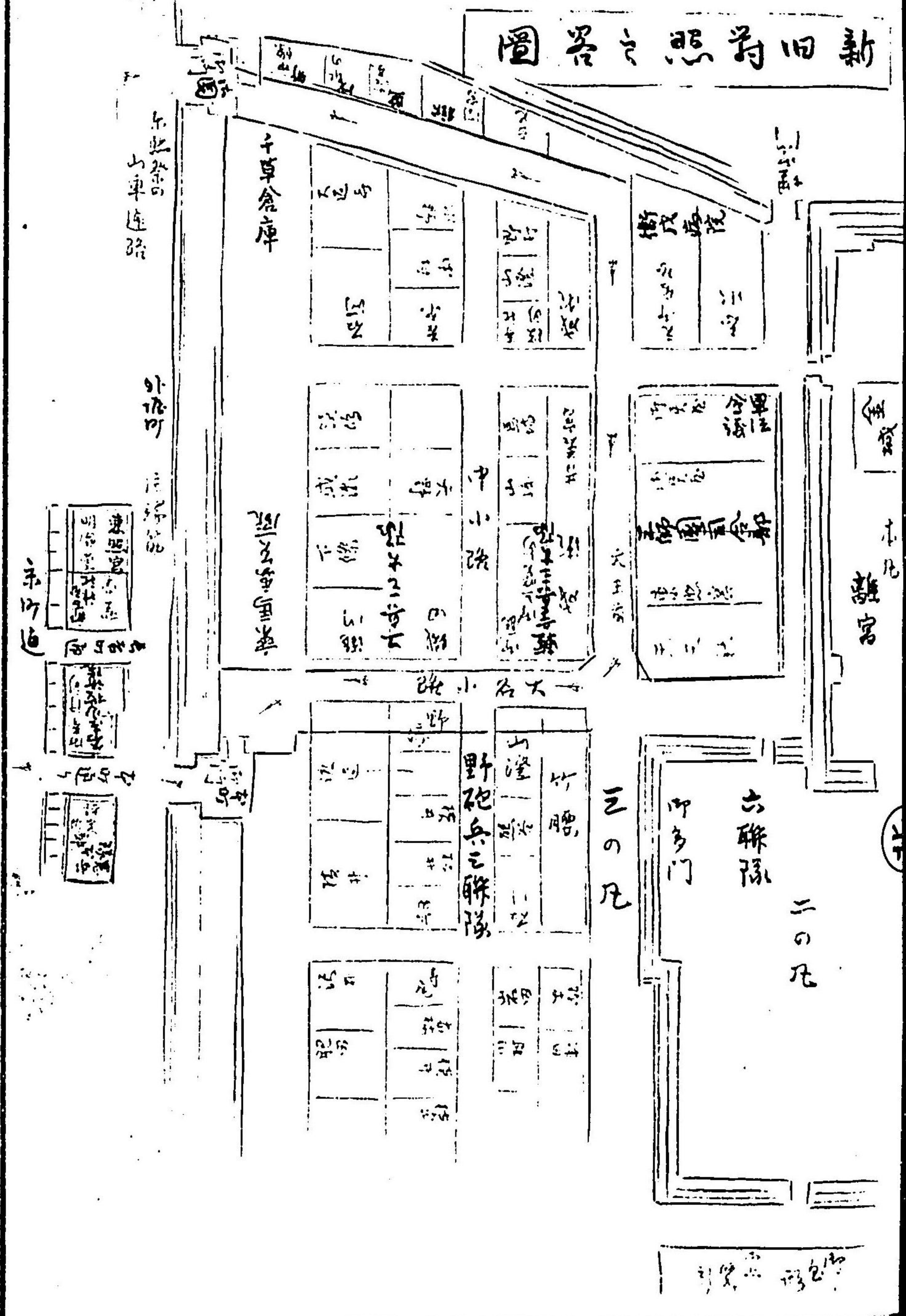
山車の順路

東照祭の各山車は當日未明に片端へ曳込んで御園御門を入り三の丸西御土居筋を通り天王前に出て東照宮へ参拜して、夫れより大名小路御厩の御上覧を済し、本町大手より本町筋へ出て末廣町若宮神社の南に至つて

休息し歸路は逆順に曳出して三の丸に曳戻り御園御門を出て引分れ隨意宿元に歸ると云ふ規定であつたが、明治九年に東照宮は茶屋町へ遷座になつてから自然と之れが變更して南外堀町へ曳込み順次長島町東照宮へ参拜して茶屋町を通り本町筋へ出て若宮前に至る事になつた

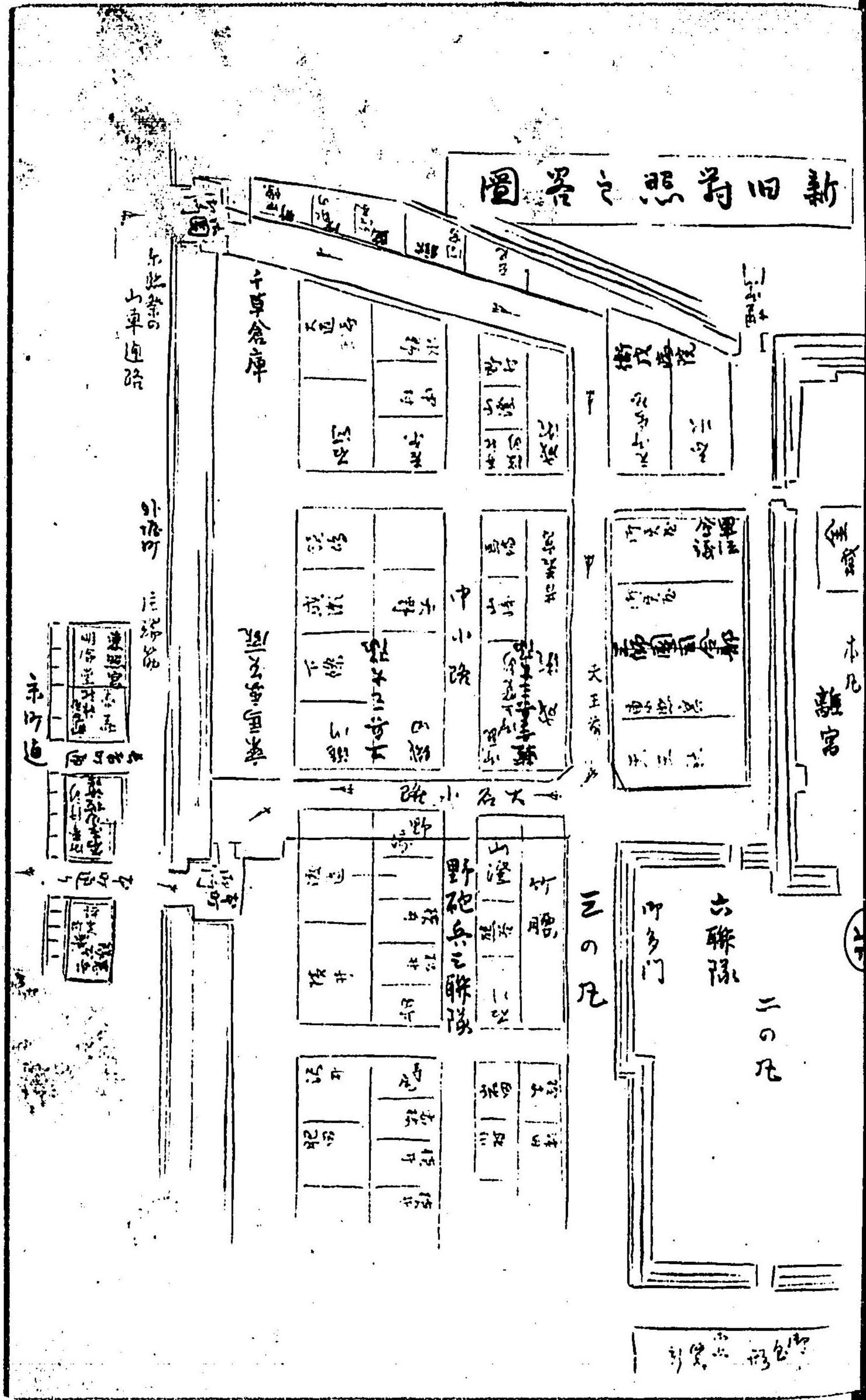
若宮祭りも是と同じく本町御門を入つて三の丸大名小路を通り天王社に至り夫れより東大手の御上覧を済し歸路も又本町大手を出て大丸屋の前で點燈するが例であつたが之れも明治九年に天王社が茶屋町へ遷座になつてからは若宮神社を曳出して本町筋玉屋町を傳馬町へ曲げ長者町に出て天王社に至り夫れより南外堀町を通り本町二丁目邊で提灯をつける事となつた

新田對照之圖



維新後廢藩の爲め三之丸は明治五年に取拂ひとなつて陸軍省の所轄に移り、金城は明治二十六年に宮内省の保蔵に屬し最も光榮ある離宮と定めらる

新田對照之器圖



維新後廢藩の爲め三之
 丸は明治五年に取拂ひ
 となつて陸軍省の所轄
 に移り、金城は明治二
 十六年に宮内省の保護
 に屬し最も光榮ある離
 宮と定めらる

山車の順番

東照祭、寶永年中の車の曳渡し順を見ると

- 一 橋辨慶車
- 二 雷電車
- 三 道成寺車
- 四 湯取車
- 五 狸々車
- 六 石引車
- 七 梵天王車
- 八 獅子車

此順番は創立の年順によつて定められたもので其後寶永四年に第九番目として京町より小鍛冶車を出した、そこで第一車の創立より八十年間に九輛の山車は出来あがつて此順番に曳渡してをつた處、茲に本町の狸々が乗り出して本町は名古屋の首町であるから是非先車にして欲しいと其筋へ出願に及んだ、それは先登者の辨慶が不承知といふので容易に裁決はされなかつたが本町は總町代の威光もあり旁々特別の證議に及んで結局辨慶と狸々は隔年の先車といふ事に決定した、局外から見ると山車の順番

杯ぶでも頓着は無いやうに見ゆれを中々以て左譯な譯にはまいらず、既に京都の祇園會は千年も前から今日迄順序は團取と云ふ慣例で現今でも府廳へ出頭して順番の抽籤を行ふといふ程むつかしいものに成つてをる(今も團渡しと云ふ嚴重な儀式ある)そこで辨慶と狸々が隔年と定まつた享保の頃他の山車も夫れくの由緒を申立て順番が一時變動して

- | | | | | | |
|---|--------|---|------|---|--------|
| 一 | 狸々と辨慶車 | 二 | 林和靖車 | 三 | 雷電車 |
| 四 | 二福神車 | 五 | 湯取車 | 六 | 唐子車 |
| 七 | 小鍛冶車 | 八 | 獅子車 | 九 | 辨慶と狸々車 |

夫れで歸順路は逆と右の如く確定してより二百餘年間明治の今日迄此順序は少しも變更せず曳渡してをる

若宮祭りの方では末廣町の船車が第一番に作つた車で殊に御宮元と云ふので先車と定め、門前町は東側が神社に接続した町であるから陵王車を

後りの押へ車とし、第二に中須賀町の獅子車、第三に下玉屋町の布袋車、第四に上玉屋町の西王母車、(玉屋町は上下隔年に出す)第五に大久保見町の福祿車、第六に住吉町の河水車、と云ふ順序で此五ヶ町の山車を客車として中央に組入れたと云ふ事である

東照祭の山車も歸路は逆順に歸るが慣例であるのに末廣町の船車に限つて往復とも先車といふ次第は、光友卿船車を御愛蔵の餘り何にても望みあらば願ひ出よとの御命があつて其年より願ひに依つて往きも歸りも先車の特典を許され、又門前町の陵王車は齊朝卿の御最負であつて門前町は遠路であれば船車の次に曳出だせと之れも例外の御沙汰を頂戴し、次に曳出すのが大久保見、住吉町、中須賀、玉屋町と云ふ順序であつた、然るに或年玉屋町の布袋車御上覧の時文字書の人形が三輛目と書いたので其人形の手跡を御賞美あつて其年より三輛目に曳渡す事になつたといふ(上玉屋町の西王母車の年は中須賀町の後につぐ)

あと先になりて年々咲にけり 至清堂
辨慶草に猩々袴

陵王辨慶西王母

是はお祭り通うの一ツの早合點の符牒で陵王辨慶西王母と記憶しておけばよろしい、其理由は毎年の舞樂に陵王と散手は隔年に舞ひ、辨慶と猩々も隔年に前車となる、又若宮祭の西王母と布袋車も一年更代が規則であるのでそれで陵王のある年には辨慶が前車で若宮祭は西王母が出る、承知するのである、それで其翌年には舞樂は散手で猩々が前車に布袋車が出るといふ事がすぐわかる
又廢藩以前は參勤交代と云つて國主が一年代りに江戸城へ詰めたもので

夫れで一年は御留主、一年は御在國、其御在國の年の祭禮には必ず辨慶が前車といふ規則であるから陵王、辨慶、西王母で無い年はお殿様の御留守といふ事も解る事であつた

木 偶

人形師は多く京阪に名人があつて、大阪では竹田からくりの元祖竹田近江大椽をはじめ、京都には天下一山城守、飛騨大椽杯有名な御人形師であるが、からくりの糸、せんまいの仕掛を以て木偶を活動さする趣向に日夜丹精を凝らして苦心に苦心の結果それが首尾よく成功した以上は随分と趣味のある面白い仕事であらう
そこで此名古屋祭の人形も二百年以前に出来た辨慶や猩々は總て糸加減が大筋で單純な趣向が多いやうであるが、享保より寶曆時代に及んで追々蛇からくりの仕掛けが細密となつて傳馬町の鶴、宮町の唐子杯餘程手

の籠んだ作り方となつた

明和九年に出来た玉屋町の西王母の唐子は全くのせんまい仕掛けで糸の縁が離れてから首を振り太鼓を打つと云ふ仕掛けは名古屋祭の人形中からくりの最上であるとは或る人形師の咄しである

前にも述べて置いた長者町の二福神、是は又一種無類の製作方で、あのグニヤリくとした動きの糸加減が細工人の自慢であるさうな

又享保に出来た傳馬町の鶴は、腹の中に餘程込み入つた仕掛があると見へ、此鶴は代々鶴遣ひの人形師玉屋庄兵衛の外町内の者にさへ秘して見せず、祭體後は直ちに箱に納め庄兵衛が封印して歸るといふ

又能舞の人形の手も工風に工風を凝らして左[○]右[○]、さし廻し、袖掛、足拍子。迄自由自在な働きがつけてある、中にも住吉町の龍神杯充分な手がつけてあつたを惜しい事に此糸を扱ふ者が追々と過ぎ去つて今では此糸が一向に活動せず、二十筋もある總體の糸を束ねた儘で不調法にあちら、

こちらするのみとは残念な事である

門前町の陵王の手も餘程精巧に出来たものと見へ、昔は此人形を扱ふに一度舞樂の相傳をうけ、陵王の舞の手を充分に心得たもので無くば糸を引く事を許さぬと云ふ規定であつたげな、是も又趣味の深かい咄しではないか

因に傳馬町の鶴が出来た當時其糸の扱ひ方を相傳の爲め人形師の庄兵衛といふが京都から来て委しく教へて歸つたが、其翌年に至つて町内の者では一向に鶴が活動せぬので又々庄兵衛を呼寄せた、夫れが因縁となつて遂に名古屋に轉住して今は其四代目玉谷庄兵衛と名乗り現今万松寺前に住んで相變らず鶴を遣つて居るが、全く初代の庄兵衛は鶴と俱に名古屋へ翔つて来た人間であるさうな

名古屋の人形師では大阪竹田近江の門弟で竹田源吉といふがあつた、其他隅田仁右衛、三右衛門、淺野新助、竹田新藏杯今も一二はある

又山車の構造に就ても夫れく、に六ツかしい皮骨があつて此秘傳を心得ぬ大工等が仕組んだ山車は逆も曳けるものではないと云ふ、それで此祭り車製造の名人と云ふは長島町にお祭り藤九郎と日の出町に天久と云ふお祭り屋があつた

百兩の唐子

宮町は前にも述べた通り最初は石引車で其後竹生島の人形に換へて見た處存外に面白味が薄いので何か他町に負けぬ奇抜な人形に仕換へたいと町内屈指の男が三人態々大阪へ發足して竹田を訪問した、竹田は當時近江大椽と名乗り非常な權幕で面會し、幸に三人唐子函の迫りあげと云ふ無類な人形が出来かけてをるからお望みならばお目に掛やうと奥の間へ請してゼンマイ仕掛を操つて見せた處其精巧に肝を潰し一も二もなく之れを買取る事に取極め借代金はと問へば價は來年の三月總出來の上なら

では確定せぬと云ふので多少の手金を差入れて歸名した

借翌年の三月に至つて彌々人形出來との通知を得て、三十兩もあれば大丈夫と三人が拾兩宛を首にかけ又々大阪へ出張して人形を受取るに際し代金の書附を見ると、金百兩、驚愕仰天、此意外の高價に三人の目玉は一時に飛び出し、斯る莫大の金子は思ひもよらぬと解約を申込んだ處、竹田の曰く、人形は小便をせぬものぢや、と一本參られ餘儀なく知る邊で金策して三人の唐子を背負ひ込みすこくと歸名したと云ふ咄しがあるが、夫れで寶曆六年(百五十五年前)に百兩の唐子と云つて一時評判であつたさうな

夫れに反して享保十七年に新調した傳馬町の林和靖の人形全部と鶴一羽で此代金が五兩參分貳朱、是は又何んたら安い事く

魔 振 り

魔振りは采配振りで軍陣に大將が士卒を指揮する采配から起因したものでらしい、慶長十五年に加藤清正が石叟の圖にも清正は片鎌鎧を持つて石の上立ち魔を振つて人足を勵ましてをる、又京都の山鉾には立派な男が二人つゝ車の前に乗つて魔を振り、片端のだんじりにも昔は魔振り男がある、熱田の大山でも五六人の若者が長いく魔を振つて行く、然るに名古屋祭りの魔振りは夫れと少しく趣が異つて特に魔振り棚を設け往古の魔振りは皆烏帽子素袍で白幣を持つた神主風の人形を据へて所謂六根清淨惡魔拂ひの御祈禱と云ふ意味であつたそふな、夫れが追々と變化して中興唐子の魔振りがはやり出し、其他袴着もあれば素袍着の肩脱ぎもあり、人形は一段と小形になつたが狸々車、辨慶車と若宮祭りの福祿車は古式な魔ふりの儘で五六尺もある竹の先に大きな幣を付けてこれを

左右に悠々と振つてをる、此又魔のふり方に就ても自然に緩急が有つて往車、歸り車、曲場等夫れくの振り方に皮肉もあり、又愛らしむ唐子が休息中日傘杯さしかけた姿もよし、歸りには笠を冠らせ或は頬かむり鉢巻杯させて洒落る事もあるが何處の車も此魔振り殿が中々の愛嬌ものとなつてをる

或るお祭り好きの辭世に

西さして歸り車のごんてんに

浮世のさぬをふりちぎりゆく

提 灯

片端の車樂に續りて若宮祭りの提灯が見事であるとは昔からの評判、東照祭では餘り提灯には凝らぬ方であつたが近年順路が變更してから歸り車が目ツ切りと派手に成り傳馬町、宮町杯見事な點し方となつた、提灯

には町々の意匠で思ひくゝの模様をつけ寸法は一尺五六寸で数は六七
から多いのは百張もつける、本町は古式を守つて今も四十八よりか附け
ぬ（四十八宿と云ふ意味）夫れで何處の車も高張が十張位あつて其他
に町役人の提灯、楫方の提灯、又迎ひ提灯と云つて祭町毎に各戸から一
様の提灯を點してヨイサ〜と迎ひに出るので網内は提灯で一ぱいに埋
まる、之れを合すれば一輛の山車に提灯の数は五百以上にも成らう、夫
れが何輛も續んでゆられ〜進行する光景は實に壯觀なもので近年所々
に流行した俄出來の提灯行列杯勿々以て同日の論では無い

葵の御紋附の提灯は昔は七間町が拜領の外他町では用ゆる事はならぬ
のであつたが維新後に至つて隨意使用する事を許されたので近年は何
處の町にも御紋附の提灯を灯す事に成つた

又前面の左右に六角行燈を點す古式は各町とも今に之れを用ひてゐる
○提灯の咄しで思ひ出した門前町の陵王車が天保五年に改造して其舊

車を源順公の御所望に依つて徳川家へ献上した（此事は前にも述べて
ある）そこで其翌日陵王新車附屬として九八印の高張提灯一對を御下
附に成つた、名譽至極な事で其翌年より車の眞先へ御拜領の〇八を押
立て、其光榮を輝かしたが、此提灯に對し町奉行所より役人、人足を押
敷名差向けられ之れを守護隨行さるゝ事で夫れが爲め毎年其接待費用
が莫大にかゝつて逆も〜此厄介な提灯は持切れぬと云ふので遂に之
を返上に及んだと云ふ咄しがある

是は又提灯屋の提灯を持つやうな次第ではあるが現今各祭車に使用し
てゐる提灯を調査したから手數ながら左に圖してお目にぶらさげやう